

大東亞建設民族人口資料一八
昭和十七年三月十日

支那の農業者生産力に關する調査(其の一)

厚生省人口問題研究所

目次

一 基本的生産關係

二 生産諸力

三 生産力——農業經營調查結果の分析

一

二〇

三八

支那の農産生産力に関する調査 (其の一)

一 基本的生産關係

他の凡ての産業部門におけると同様に、農業においても、その生産力はこれを構成する個々の要素である生産諸力の結合の結果として實現されるものであり、之を分析するならば、生産諸力は生産手段と労働力とに二分され、之を更に生産手段はさらに労働手段と労働對象とに區別される。農業に於ける労働手段の基本的なるものは申すまでもなく土地であり、さらにこれについては、役畜、農具、肥料等が主要なものの中に数へられる。労働對象としては、種苗、育成植物及び飼育動物等が数へられる。これらの生産諸力は、農産生産の目的にとつて合目的な形態において、農業經營の中に有機的に結合せしめられることによつて、具体的な生産力としてその力を發揮するものであり、その結果は農産物收穫高の中に實現されるのである。たから、吾々は、支那における農業生産力を分析するに際し、先づこれを構成する要素である生産諸力、即ち労働手段としての土地、農具、

彼等並びに労働力に関する分析を試みなければならぬ。

しかるに、これらの生産諸力、二つに大別して生産手段と労働力の結合様式は、當該社會における生産力の歴史的発展段階に応じて夫々特殊な形態をとるものであり、それらの特殊な形態は、當該社會のよつて又たつ經濟的な基礎構造を決定する。したがつて生産手段と労働力との結合関係は當該社會に於ける基本的な生産関係となづけられるのである。

このやうに、一社會に於ける基本的生産関係は、當該社會における生産力の發展段階に応じて夫々特殊な形態をとり、それは當該社會における爾後の生産力の發展に對する桿杵となるものであるが、ある場合は、逆にこれが生産力の發展に對するフレキシビリティを失ひ、固定化されることによつて生産力の其後の發展に對する程桎と化することもありうる。したがつて一社會における社會的生産力の停滞或は減退がみられる場合には、その原因を専ら當該社會における生産関係が既に當該社會における生産力の發展に對する適應性を喪失してゐるところに求められねばならぬ。

このやうに社會的生産力の發展乃至停滞は、專ら當該社會に於ける生産關係によつて決定されるものであるから、吾々は支那における農業生産力を生産諸力にまで打ち入つて、之を分析するに際しても、先づ支那の農業を支配してゐる基本的な生産關係に對する分析から出發しなげばならぬ。生産力の要素である生産諸力は、生産關係によつてその規模を決定されるものであるから、それは生産關係との關係において把握されることによつてはじめて合理的に理解されるのである。ところで、先にも述べたやうに、農業における基本的な生産手段は土地であるから、土地が如何なる形態において所有され、如何にして利用されてゐるかが、農業における生産關係の基本的内容をなしてゐる。したがつて、農業における生産關係の分析は、土地所有關係の分析から始められねばならない。

支那における土地所有は形式的には一應封建的所有形態から近代的私有形態への移行を殆んど完了したと見做される。支那社會は、しばしば「アジヤ的停滞的社會」と稱されるやうに、その社會的生産力の發展がきはめて緩

慢であつたため、生産関係の歴史的発展段階の間の前進的な継起がきはやく不明瞭であり、しほしほ旧時代の生産関係が新たな生産関係の中に根強く残存し、たとへば封建的生産関係の中にも、奴隷制的生産関係は勿論のこと、氏族共同体社會の遺制さへも存続するといふ現象がみとめられた。しかし、支那が世界資本主義の鎖の中にまきこまれてその一環となり、農村の中に商品經濟が浸潤してゐるに伴つて、先資本主義的土地所有は漸次に、近代的私有の中に崩壊して行つた。孫曉村氏の言葉をかりらば、「過去三百年の中國の歴史は、きはめて重要なる農業變化を閱したが、この變化の基本的特徴は、私人による公有地の收奪であつた。疑もなく中國の近代世界貿易との接觸は、この變化を齎した主要な推進力であつた」(2)のである。以下簡単に支那における近代的土地私有の成立過程に一覽を加へることにする。

支那においては清朝末期まで大体左の如き各種の土地所有形態が見られ、その上には一般に封建的收買關係が支配してゐた。

一、官 莊 皇帝に属する莊園であり首都北京の近傍に散在してゐた。

二、旗 地 皇帝が滿洲貴族及び軍人に分與したもので、ほとんど各省に見られたが、とくに直隸省、河南省に多かつた。

三、寺廟地及び宗教團體所有地 名儀上は寺院及び宗教團體の公有に属するが事実上は僧侶の私有地とみなさるべき土地であり、その上に農奴を使役する封建的收取關係が成立してゐた。とくに揚子江流域各省及び山東省、河北省に多い。

四、軍事移民地 邊境の駐屯軍によつて開拓された土地であり、専ら自營農民としての軍人によつて私有された。

五、同族地 不可分割地であり同族の成員家族が所有し、主として祭祀の維持を目的とする氏族に属する共有地である。とくに湖南省、廣東省、廣西省東部、福建省及び江西省の南部に多い。

六、土司地 中央政府によつて承認され、異種族の酋長が所有する土地であり、西部及び西南諸省に多い。

七、學田

元來は孔子廟がその維持を目的として所有してゐた土地であるが、後に小學校の維持を目的とするものになつた。

八、官有地

中央政府、各省政府或は縣政府に屬し河川の堤防、湖岸の蘆葦地、新しい浸水地及び水害の不毛地等種々の形態がある。

九、家族の私有地

これは、封建的大土地所有者によつて私有され、封建的收取關係の支配下にある土地と、自營農民の私有地とからなる。

清朝初期の調査によれば、當時支那には七億畝の耕地があり、そのうち

官莊と官有地とが二七・二四%、寺廟地が一三・五七%、軍事移住地が九・一九

%をしめ、同族地と家族の私有地が五〇%をしめると評價されてゐた。(3)

しかるに、それ以後官莊及び官有地はいふまでもなく、同族地でさへも徐

々に私有地に變化して行つたのである。官莊は、一九一一年の革命當時悉

く滿洲貴族或は有力な漢人の軍人によつて篡奪され、旗地も有力な軍人或

は官吏の所有に移された。さらに革命後、寺廟地、學田、軍事移住地及び

其他の形態の官有地のうち夥しい部分が、官吏、豪紳の手によつて非法

的に賣却された。

最後に族田であるが、これは現在でも南支那においては、その土地の著しい割合をしめてゐる。たとへば、廣東省における族田の總耕地中にしめる割合について、ホーリン及びヨールクは、種々の資料を綜合して、廣東省における全耕地の三割乃至四割が血族の所有地であり、これらの土地から上る貸地料は一億乃至一億五千万ドルに上ると断定してゐる。(4) さらにタルハートノフは廣西省八縣の調査から、農民的所有地が全耕地の平均二一・四%、地主的所有地が五二・一%、氏族所有地及宗教團體の土地が二〇・七%、國有地が五・八%であると報告してゐる。(5) 南支那に廣氏に残存する氏族共有地に関しては、陳翰笙氏、カルノ氏等による詳細な調査報告がある。(6)

廣東省に關する調査(カルノ、南支鳳凰村に關する調査)

しかしながら、右のやうな民族的土地所有形態は、現在ではたんに一の法律的擬制にすぎず、實質的には、このやうな古い土地所有形態の下にも既に久しい以前から新たな社会肉體が發生してゐるのである。血族の所有

地からとる収益は、現在では、いたるところで血族内の権力者の私するとなり、彼に対して高利貸的活動の資金を提供してゐる。即ち氏族共有地は、實質的には殆んど血族内の権力者の私有地と化し去つてゐるのである。孫晚村氏は「一般的に云へば、同族地でさへも、少数の管理者の實質的管理下に入り彼等はそれを殆んど私有地として扱つてゐる」(6)と述べてゐる。

一九三一年、中央研究院、社会科学研究所において無錫の土地所有内係を調査した結果、土地の分配状態は次の通りであつた。(7)

官有地	〇・四八%	寺廟地	〇・三二%
祭田	七・八一%	個人私有地	九一・四九%

この割合を、さきに掲げた清朝初期の調査の結果と比較するならば、官有地及び公有地が最近三百年の間に、殆んど凡て個人の私有地に変せしめられたことが明かとなる。

以上に述べたやうに、現在では、封建的或は氏族的土地所有形態としての官公有地は殆んど凡て私的所有地の中に崩壊し去り、後者が土地所有の

支配的形態となつてゐるのである。しかしこのことは、これらの私的私有地が完全に實質的に、近代的な、即ち排他的獨占的な所有権の下にたち、土地の商品化が完成されてゐることを意味するものではない。況や、これらの私的私有地は、封建的な收取關係を排除して、その上に資本主義的な借地農關係を成立せしめてゐるのではなく、或は完全に農民的经营を成立せしめてゐるでもない。そこには幾多の封建的土地所有の残滓が存續して土地の完全な商品化を妨げてゐると共に、封建的收取關係は根強く残存して土地の資本主義的な利用を阻止し、農業の資本主義的發展の途を遠断してゐるのである。

以上のやうに私的土地所有は幾多の封建的殘滓を存續せしめ、土地商品化の完成を阻止してゐるにも不拘、現在、夫那においては、これらの私的私有に委ねられてゐる土地は、大部分地主の掌中に集中されてゐる。これらの地主の私有地は、先にも述べたやうに、専ら清朝壞滅の前後に、官公同地の收奪によつて成立したものであるが、其後自營農民の土地喪失過程

り進行するに伴つて、之を併呑することにより著しく擴大されたのである。即ち尙ほ經濟の農村侵入に伴ふ農家家内工業の農家からの分離、農家の購入する工業生産品と農家の販賣する農産物との間の不等價交換、商業高利貸資本の苛酷な收取、さらにこれらの經濟的諸原因に加ふるに、各種税捐の増徴、軍閥による強制徵用、頻發する天災内亂等によつて、自營農民とくに中農、貧農層の土地喪失過程は急速に進行したのであるが、この過程は同時にその反面において、地主及び富農の掌中への土地所有集中の過程に外ならなかつた。支那における富農が自營農民として特殊な地位に立ち、むしろ著しく地主的な性格をとるにいたつてゐることは後述する通りである。以下、地主の掌中への土地所有の集中状態を明かにするために、土地所有の農家各階層の間における分配状態を三、三の資料によつて考察するとにする。

先づ薛暮橋氏が、内政部によつて發表された察吟爾、綏遠、青海、河北、河南、山東、山西、陝西、甘肅、江蘇、浙江、安徽、湖北、湖南、廣東、

廣西、雲南の十七省にわたる土地配分状態を綜合して作成した表を掲げる。以下は、所有地廣狭別農家階層間の土地所有の配分状態は次の通りである。

戸数	所有耕地
一〇〇〇畝以上	一六三%
五一〇—一〇〇畝	一九五五%
三一〇—五〇畝	二二〇〇%
一一〇—三〇畝	二一九八%
一〇畝以下	一五九七%
公有耕地	一九八%
合計	一〇〇〇〇%

右表から吾々は、支那に於ける土地が如何に大規模に大土地所有者の手に集中されてゐるかを知ることが出来る。支那の一畝は、日本の六一九五畝に當る。一〇〇畝以上即ち大町一反以上の大土地所有は總戸数の僅か一六三%に過ぎないにも拘らず、總耕地の一八五%を所有しており、単に、

総戸数の五六八四%と過半数を占めてゐる一〇畝以下即ち六反一畝以下の
 零細土地所有者は、僅かに總耕地の一五・九七%を所有してゐるに過ぎない。
 しかし、以上のみを以てしては、地主の掌中への土地集中の状況を明かに
 することは出来ない。そこで、いま農村復興委員会その他の機関による、
 陝西、河南、江蘇、浙江、廣東、廣西の六省に關する調査報告（一九三三
 年）にもとづいて、各階層農家の土地所有分配の一般的状況を推定した蔭
 暮橋氏の表を掲げるに次の如くである。(9)

	戸数	耕地
地主	三・五%	四五・八%
富農	六・四%	一八・〇%
中農	一九・六%	一七・八%
貧農	七〇・五%	一八・四%

右の表から、支那における土地所有が一握りの地主及び富農の手に大規
 模に集中されてゐり、農民の大多数を占める貧農及び雇農がいかん零細な

る土地所有は餘儀なくされてゐるかが明瞭となる。總戸数の一〇%にも充たない地主及富農が總耕地の六〇%以上を所有し、總戸数の七〇%と農家中に於つて壓倒的多數をしめる貧農及び雇農は僅かに總耕地の二八・四%を所有してゐるに過ぎない。

さらに今一つの、陶直夫氏によつてなされた支那における土地分配の推定表を掲げよう。陶氏は、各方面の調査、報告、その他の諸材料にもとづいて、支那全國の現有耕地を十四億畝と算定し、この耕地と直接所有關係にある農家戸数を六千万戸を見做し、次のやうな推計を試みてゐる。(10)

地主	富農	中農	貧農	農家戸数		所有耕地面積	
				(單位千戸)	百分比	(單位百万畝)	百分比
二四〇〇	三六〇〇	一一〇〇〇	四二〇〇〇	四	二五三	五〇	一八
		二〇	七〇	六	二一〇	一七	一五
					二三八		一七

この推定は、さきにおげた孫曉村氏の推計ときはめて近似した数字を示してゐる。陶氏は右の結果を、たんに一般的問題の基点を指適したに過ぎないといつてゐるが、その基点とは、とりも直さず農村人口中一〇%をしめるにすぎない地主及富豪が全耕地の大八%までを独占してをり、農村人口の絶対多数（九〇%）を形成する中農、貧農及び雇農の所有する土地が僅かに全耕地の三分の一をしめるにすぎないといふ事実である。

よりたち入つて土地所有の地主の掌中への集中状態を明らかにするため、以下、吾々は、北支と南支とに分つて土地所有の配分状態を観察しよう。支那に於ては、一般に南支には水田による稲作を中心とする經營が行はれ、北支には畑地における麦作を中心とする雑穀の栽培が支配的なのであるが、南支の水田は北支の畑地よりも肥沃度高く、單位耕地面積當り收量もより大きく、したがつて地主の掌中への土地所有の集中は、北支におけるよりも著しい。そこで、一般に、地主の掌中への土地所有の集中は南

支に於てのみ特徴的な現象であり、北支においては専ら農民的土地所有が支配的であり、地主の掌中への土地所有の集中過程はきばめて緩慢であるといはれてゐる。しかるに、左に掲げられた、保定（河北）、綏德（陝西）、屯留（山西）に於ける調査の結果は、北支においても、地主の掌中への土地所有の集中が、南支ほど顯著ではないにしても相當程度に進行してゐることを物語つてゐる。(11)

北支四縣における各階級間の地権分配

縣名	地主		中農		貧農	
	戸数	土地%	戸数	土地%	戸数	土地%
保定（河北）	三・七〇%	一三・四〇%	八・〇〇%	二五・九〇%	六五・二〇%	二五・九〇%
輝縣（河南）	四・三九	二七・五〇	八・〇八	二〇・六〇	三三・九四	一七・八三
綏德（陝西）	一・四七	一六・九一	三・三一	二二・八六	一一・四〇	三一・八三
屯留（山西）	〇・三〇	二四・二九	一・八二	五・四三	六八・三三	八・八五

一般的に見るならば、北支においては、人口の三%乃至四%をしめる地
 主が土地の二〇%乃至三〇%を所有し、他方人口の六〇%乃至七〇%をし
 める貧農は僅かに土地の二〇%乃至三〇%を所有するにすぎない。即ち、
 一般に農民的土地所有が支配的であり、地主的土地所有がさほめて乏しい
 と見られてゐる北支においてすら、土地所有の地主の許への集中と自営農
 民の土地喪失の過程とは相當の程度で進行してゐるのである。

南支においては、事態は一層尖鋭化されてゐる。いま浙江、廣東、廣西、
 雲南の各省における調査結果を一括表示すれば次の如くである。(12)

南支四省に於ける各階級間の地権分配

省名	地主		中農		貧農	
	戸数	土地%	戸数	土地%	戸数	土地%
浙江	三・三%	五三・〇%	一七・〇%	一九・〇%	七〇・〇%	二〇・〇%
廣東	二・〇	五三・〇	一三・〇	一五・〇	七四・〇	一九・〇
廣西	三・四	二八・九	二〇・六	二八・〇	六九・六	二〇・八
雲南	四・四	二六・九	三一・二	三八・七	一	三四・四

即ち、浙江省に於ては、僅かに總戸数の三三%をしめるにすぎない地主が土地の五三%を所有し、總戸数の七七%をしめる貧農は僅かに土地の二〇%を所有するにすぎない。廣東省においても、總戸数の僅か二%をしめるにすぎない地主が土地の五三%を所有し、總戸数の七四%をしめる貧農は僅かに土地の一九%を所有するに過ぎない。以下廣西省、雲南省においても同様、地主の掌中への土地所有の著しい集中がみとめられる。

以上において、吾々は、支那における土地所有が、南支北支を通じて、大規模に地主の掌中に集中されつゝある事実を確認した。支那においては、既に基本的な土地所有形態は、地主的所有のそれであり、農民的土地所有はむしろ二次的な意義を有するにすぎないと云つていい。それでは、以上の如うにして地主の掌中に大規模に集中された土地は、如何なる形態で利用されてゐるのであらうか。

一般に、土地所有の集中は、一定の歴史的社會的條件の下にあつては、資本主義的大規模經營の成立に對する前提となるものである。即ち、一方

に於いて、階級社会の中に資本主義發展のたもの前提諸條件が成熟し、工業の資本主義化が行はれ、人口の都市集中の過程が進行して、こゝに農産物に対する龐大な市場が形成され、資本主義的大規模農業經營ニ對して大量の利潤獲得の機会が開かれるとともに、他方において、土地所有に對する資本の力が強化され、資本が土地所有から封建的收取關係を完全に排除し、小作人の勞働の全剰余部分を含む封建的地代をば利潤の成立を可能ならしめる限度にまで引下げるることによつて、資本の農業生産部門への導入が可能とされることを前提とするのである。以上のやうな歴史的社会的條件の下において、集中された大土地所有の地盤の上になつた農業の資本主義化は、歴史上二つの古典的な形態をとりつて、英國及びドイツにおいて完成された。即ち、英國においては、大土地所有に對立する資本主義的借地農經營の成立によつて、ドイツにおいては、封建的大土地所有者自体によつて行はれる資本主義的大經營の成立によつて。

いふまでもなく、支那においては、右のやうな條件は成立を見なかつた

のであるが、その理由は専ら、支那經濟社会の半封建性と、半植民地性との中に求めらるるのである。先づ、支那における資本主義は半植民地的な特殊性を有しており、正常な、自主的な發展をとげることができなかった。

即ち、一八四二年の阿片戦争における敗北を契機として帝國主義列強の壓迫の下に世界資本主義の鎖の中にまきこまれて以来、支那はたえず列強帝國主義資本による植民地再分割闘争の対象となり、列強帝國主義資本は、或は産業資本の投下によつて直接に、或は貨幣資本の貸付けによつて間接に、支那における殆んど凡ての近代的産業部門、とくに鑛山業、重工業、

鉄道業等の重要産業部門を獨白した。従つて、支那民族資本にとりては、産業部門において自由に發展する機會は全く喪はれ、彼等は、或は買辦資本として列強帝國主義資本に従属するか、或は商業資本、高利貸資本として

農民の經濟に寄生するか、何れにせよ、寄生的、腐敗的な役割を演ずるの他なかつたのである。このやうに畸形的な形態をとることを余儀なくされた支那民族資本が、農村における土地所有を支配して封建的風俗を完全

に解体させ、その上にたつて自由に資本主義的農業經營を展開する力を有しえなかつたことはいふまでもない。むしろ支那民族資本は、買辦的商業資本或は高利貸資本として、直接間接に、以下に述べられるやうな、農村に残存する半封建的土地所有の圧力の下にあつて窮乏した農民大衆の中に、好適な收取機會を見出す寄生的な存在と化し去つてゐたために、彼等は農村における半封建的土地所有關係に対しては、逆に之を維持し、強化することに利益を見出してゐた。

さらに又列強帝國主義資本は、支那の農業の中に専ら自己の必要とする原料の豊富な資源を発見し、之を支配しやうと試みたのであるが、この場合彼等は、農村における半封建的土地所有關係を解体させ、農業生産過程の中にぐひひんで自ら資本主義的農業經營を営むことなく、むしろ農村における半封建的土地所有關係を維持しつつ、買辦的商業資本を手先として窮乏農民との植民地的掠奪的採取によつて有利に原料を獲得する途をえらんだのである。

従つて、さきにも述べたやうに土地の地主の掌中への集中が大規模に行はれてゐるにも不拘、土地所有関係の中にはいまだ封建的遺制が根強く残存し、支那の農村における土地所有関係に半封建的な性格を刻みこんでゐるのである。そして、このやうな土地所有のもつ半封建的性質が、今度には逆に農村への資本の導入に対する著しい障害物となつてゐることはいふまでもない。

以上において、吾々はしばしば支那における土地所有関係を半封建的とよんできた。そこで、以下においては、支那における土地所有関係のもつ半封建的性格を明瞭にするために、支那における小作制度についてたち入つた考察を試みたいと思ふ。

支那における小作制度にはだいたひ次の五つの形態がある。

一、永小作制　東南各省、たとへば江蘇、浙江、福建、廣東等の各省

においては、現在もなほ一種の永小作制度が行はれてゐる。この制度の特徴は、土地所有権が二つの部分、即ち「田底」権と、「田面」権と

に分割されてゐることである。地主は田底を占有してゐて小作農から地代をとりたてる権利があり、小作農は田面を占有してゐて土地の使用権を永代にわたつて保持する権利がある。小作農家が地代を支拂はぬ場合のほかは、地主には小作を撤廃する権利がない。田面権を占有する永小作農民は、自ら耕作することを欲しない場合には之を賃貸或は賣却することが出来、この場合地主は普通之に干渉する権利をもたない。このやうな永小作制と土地の分割的所有権との存在は、支那における土地所有がいまほ封建的性質を完全に脱却せず、土地所有の近代化即ち土地の完全な商品化が行はれ難い状態にあることを示すものである。マジヤールは、江蘇省南部の調査の結果、小作地の八〇・九％が永小作であり、一七・八％が三年期限の小作であり、一二％が五年期限の小作であつたこと、さらに廣西省東部七縣においては、長期小作が小作関係全体の二・二％、短期小作が一・八七％、永小作が七〇・一％をしめてゐたことを指摘し、以上の関係はすべて資本主義的な自由な

土地所有と何等の共通点をもたないものであつて、それはあらゆる土地所有形態の資本への従属を打建てることはできなかつたし、今後もできないであらう。むしろそれは、資本の土地所有への浸透、したがつて農業への浸透を一層阻害し、困難ならしめるのである。(13)といつてゐる。いふまでもなく、農民経済の一般的衰退、農村における貨幣の権力の増大、高利貸の権力の増大に加ふるに、租税の増徴、天災の頻発、内乱等によつて、右のやうな小作農の土地に対する不可分の権利の地主の掌中への移行過程は促進せられ、小作關係の新しい形態は、徐々に農村に侵入しつゝあるのであるが、しかしいまのところでは、なほ傳統的な永小作形態が優勢であり、支那中部の江蘇、浙江、安徽の各省においては、一共同的土地所有が優越してゐるのである。

三、分益小作制　分益小作制は全國各省にわたつて廣汎に行はれてゐり、收穫の一定割合を地主への地代支拂にあてることを特徴とするのであるが、これには三種の相異つた形態が區別される。第一の形態は

河北各省、たとへば山西、河南、陝西等の諸省に廣く行はれてゐる所謂「二八分種」制であり、この場合、小作農は「田面」権を所有しないばかりでなく、牧畜、農具、種子、肥料等の生産手段をも悉く地主から供給され、收穫の二割を自己の手許に保有し、八割を地代として地主の許に納めるのである。即ち此れは一種の変態的な雇傭労働と見做されうるものである。第二の形態は、地主と小作とが生産手段を折半して出し合ひ、收穫をも両者の間に折半するもので最も典型的な分益制である。第三の形態は、一切の生産手段が小作農によつて供給され、たんに收穫が一定の比率で両者の間に分配されるもので、定額物納地代制と殆んど區別がない。

三、定額物納地代制　　此れは全國各省に最も普及してゐる小作制度であり、分益制度と異り、小作農が生産手段を全部負担し、地代額が地主小作の双方によつて豫め協定され收穫の農凶によつて影響される。

四、金納地代制　これは大都市附近の商品作物地域に盛であるが、人に地代が貨幣形態をとつてゐるばかりで、その内容は定額物納地代と殆んど異ならない。さらに大都市附近には通常「折利」制度なるものが行はれてゐる。これは納付すべき穀物の市價に應じて割出された貨幣額を地代として支拂ふものであり、物納地代から金納地代への過渡的形態とみなされる。

五、勞働地代制　これは、勞働力を以て地代支拂にあてゐるものであり、典型的な封建的地代形態である。支那においては、現在もなほ、このやうな封建的地代形態が少数の地方に存在してゐる。たとへば、最も典型的なもの、江蘇省宝山縣に廣く行はれてゐる「脚塞」である。即ち「脚塞」は、地主から田地一畝をかりる毎に、之に対して年に二十五日乃至三十日分の勞働地代を支拂はねばならないのである。さらに河南省等に廣く行はれてゐる「送工」も一種の勞働地代であり、小作農は物納地代の他に余分の勞役員担を買うてゐるのである。

中央農業實驗所の、支那の小作制度を、分益制、穀物地代制、金納地代制の三種に分類した調査によると、分益制は二八・一%、穀物地代制は五・七%、金納地代制は一・二%をしめてゐた。(4) 即ち、支那においては、いまは封建的な地代形態である物納地代制が現在においても支配的な地代形態となつてゐるのであり、資本主義的地代形態たる金納地代制は著しく未發達の状態にある。さらに勞働地代制の残存、永小作制及び分益小作制の相當廣汎にわたる存在等を考慮するときには、支那における土地所有が、まだに著しく封建的性質を保持してゐることを知ることができる。

さらに、支那における土地所有の封建的性質は、全剩餘勞働部分を包含し、小作人の手許に在り、最低限度の生活資料をしこ致さない程の高率な地代收取の中に最も明瞭に示されてゐる。國民政府主計處の統計によれば、地代の全收穫高中にしめる割合は次の如くである。(5)

上等地

中等地

下等地

分益地代		定額地代	
水田	畑地	水田	畑地
五一・五%	四七・八%	四六・三%	四五・四%
四八・二%	四五・三%	四六・一%	四四・六%
四四・九%	四三・七%	四六・二%	四四・三%

こゝに注意すべきことは、小作農の取得部分の中には、種子、肥料、農具、役畜等の生産手段部分までが含まれてゐることで、これを除くならば、残るところは彼等が一家族の最低限度の生活を維持するにも足りない程度のものであることである。このやうな高率の地代は支那における小作関係の半封建的性質を最も明瞭に示すものである。このやうな場合にあつては、利潤の成立の余地は全然残されず、土地所有の中に資本の入り込む機會は著しく制限を蒙らざるをえない。さきにも述べたやうに、この場合には、資本は土地所有を支配し、之を解体せしめるよりも、むしろ半封建的な地代收取関係の下に窮乏した農民の間に好適な收取機會を見出して、逆

にこのやうな半封建的関係の維持強化をはからんとする傾向をもつのである。

農村における半封建的收取関係の存続は、いふまでもなく、收取対象としての半封建的小作農民の存在を前提とする。さきにも述べたやうに、支那においては、その社会のもつ半植民地的特殊性のために、工業における資本主義の発展はきはめて微々たるものであり、資本の蓄積もきはめて乏しかつた。したがつて支那の工業は農村における半封建的收取関係の圧迫の下に窮乏した多数の農民に対して、充分な就労機会を提供することができなかつた。したがつてこれらの窮乏農民は、農村をはなれて都市工業の賃銀労働者に転化することができず、やむなく依然として農村に滞留して半封建的な高率の地代收取の下にも小作農としての存在をつひける他に生きる途がなかつた。かうして農民の多くは窮乏のあげく高利貸的地主に対する債務農奴的関係に陥つたのであるが、彼等は、この関係によつてますますかたぐ土地に緊縛され、土地を離れて賃銀労働者となる自由をますます

喪失した。かうして支那の農村にはたえず窮乏農民が再生産されて
をり、これらの農民は半封建的收取にとつて好佃の土壤を形成してゐる。

以上述べたやうに支那における資本及び土地所有の兩者の側に存する歴
史的社會的條件——即ち半植民地性と半封建性——は相互規定的關係
において作用し、土地所有の資本主義的形態への發展に対するデットロック
となり、農業における資本主義の發展を著しく阻止するにいたつてゐる。

一般に支那においては、地主と資本家とは一人格の中に統一されてゐる
ことがさほめて多く、さらに地主は殆んど凡て官吏或は豪紳であり、かく
してこの地主、商業高利貸、官僚の三位一体が成立してゐる。このやう
な農村における三位一体は中央政府の中に統合されて、支那に特有な集權
的官人支配体制を形成してゐるのであるが、この農村における三位一体支
配体制こそは、支那の農業における資本主義の發展を阻止し、支那の農業
を依然として中世的な停滞性の中に埋没せしめるモメントとなつてゐると
ころの半封建性と半植民地性の相互規定的關係の基軸となつてゐるのであ

る。右のやうな支那における地主の性格について、陳翰笙氏は、たとへば次のマウに述べてゐる。『現在の支那の地主は、フランス革命當時の地主とは異つてゐる。彼等は大体において四位一体である。彼等は小作料収納者であると同時に商人であり、高利貸であり、行政官理である。多くの地主は高利貸を兼営してをり、地主兼商人にもかほりうる。』同時に多くの商人、政客たちは地主になる。地主の大半は、釀造所、榨油所及び穀物倉庫等を経営してをり、又一方倉庫経営者及び雜貨店の主人も土地の抵當貸付けをやり、實際における土地の主人である。また地主の所有してゐる質屋屋及び商店等は軍人、官吏の銀行と相互の聯関をもつてゐる。かうしたことは實際においてかくしおへない事実となつてゐる。(6)

たとへば、いま、江蘇省における一千畝乃至三万亩の耕地を所有してゐる地主五—四戸について、陳翰笙氏が調査した結果によるならば、そのうち三七四戸の大地主は、左の表の如く、いづれも他に主要な職業をもつてゐた。その他の一四〇戸の大地主は、いかなる職業に携つてゐるか不

明であつたが、純粹に地代のみで生活してゐる者は、その数きはめて少いものとみられる。(17)

江蘇南部		江蘇北部	
戸数	百分比	戸数	百分比
四四	二七・三三	一二二	五三・二八
六九	四二・八六	大〇	二八・一七
三六	二二・三六	三一	一四・五五
一二	七・四五	一	一
一六一	一〇〇・〇〇	一一三	一〇〇・〇〇

軍人、政
客、官吏
高利貸
商人
工場
經營者
計

右の数字は支那における地主、官吏、商業高利貸資本の三位一体的支配を明かにするものである。

以上述べられたところから、吾々は、支那においては地主の掌中への着しい土地所有の集中が見られるにも不拘、この集中された土地の上に經營の集中が殆んど見られない理由を理解することができると思ふ。即ち支那

においては、地主は自らの所有する殆んど凡ての土地を自ら經營することなく、之を細分して小作人に貸與し、専らそこからの半封建的な高率な地代収入に依存して生活する寄生的存在となり了つてゐる。彼等の掌中に蓄積された地代収入は、農業生産部門に還流して農業生産の改善に利用され、農業生産力の發達を促す作用を營むことなく、専ら商業高利貸資本として、生産過程の外部から農民經濟の窮乏につけ入つて、封建的收取を強行し、彼等農民をますます窮乏の中にかりたて、土地喪失の過程を促進し、かうして、ますます多くの土地を支配するとともに、その上に再び半封建的收取關係を再生産する。かやうにして、農村にはたへず半封建的生產關係が維持され、農業の資本主義化への途は遮断される。こゝには無限の悪循環がくりかへされるばかりであり、農業生産力は半封建的な停滞性の中に埋没されるの他ない。

無錫における土地所有權の集中に關する王寅生、錢俊瑞兩氏の報告は、次のやうに述べてゐる。(8)「無錫の地主は、中國のどこでもと同じく、旧フ

ロシアのエンケルのやうにその土地を經營しない。か此らはその收租田を
凡て租出すのみでなく、自田の六七%を租出す。そして事實、地主の
所有地が多ければ多いほど、か此らの租出す土地の割合は大きい。し
實際、田租収入はすべて土地購入、高利貸付け、商業資本に使用され、
産業目的にはごく僅かしか残さぬ。最も普通の田租の放出先は高利貸
付けである。どんな村でも少くとも地主の四〇%はこの利益で繁榮し、多
くの場合この割合は九〇%乃至一〇〇%である。總じて地主の約三分の一
は商業に投資してゐるが、僅か一二%が近代的工場へ投資してゐるにす
かたない。

さらに、以上のやうな農業における半封建的生産關係にもとづき、小作
料が著しく高率であり、土地の經營から上る利潤よりも、土地の貸付によ
る小作料収入の方がはるかに大きいために、富農層においても、自己の所
有する土地の一部を小作地として貸出して、多かれ少かれ地主的存在と
化してゐるものが極りく多い。このやうな富農の寄生的地主への轉身とい

小筆火を明かにするものは左に掲げる一九二九年の江蘇省無錫縣の統計である。(20)

	使用土地	貸借土地	貸貸土地
富農	一八・七%	九・二%	五六・七%
中農	三〇・四%	二一・五%	二四・二%
貧農	五〇・九%	六九・三%	一〇・一%
合計	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%

即ち右の統計によるならば、富農によつて使用される土地は、使用土地の總面積の一八・七%にすぎず、中農及び貧農の三〇・四%及び五〇・九%に比して著しく少い。逆に貸貸される土地に就してみるならば、富農によつて貸貸されてゐる土地は、その五六・七%をしめ、之に比して中農及び貧農によつて貸貸されてゐる土地は僅かに二四・二%及び一〇・一%にすぎない。

さらに無錫縣の代表的二十ヶ村における富農の土地について、貸貸地の

割合をみるならば、次表の如くである。(21)

所有耕地	戸数	耕地總面積	賃貸地面積	百分比
一大畝以下	三二	一八一・〇	一・五	〇・八三
一六—三・九畝	三九	六六六・一	八〇・四	一・二〇五
三二畝以上	七	三五八・二	一四三・三	四〇・〇一
計	五八	一、二〇六・三	二二五・二	一八・六七

右表から、吾々は、富農の所有する土地が多ければ多いほど、その賃貸をする部分の割合も大きくなり、彼等がますます地主に転化して行く傾向をうかがうことができる。

ここに引用した王寅生、錢俊瑞両氏の報告には次のやうに述べられてゐる。(22) 「……さらに現在の状況では、富農でさへもその所有地の一部分を租出するのを有利とするのである。……」この真相は、中國の労働

は、はりて安く、農地は零細化され、分散されてゐるので富農は機械を採
用できぬし、又希望もしないといふことだ。、、、、農業からの利潤は、た
え本重税、兵差の強制、世界市場による價格操作原始的技術自体によつて
引下げられる。これら凡てのことが、富農が田租徴收のために、その土地
の一部分を租出する希望を説明する。そして彼等は、農業利潤をかけるよ
りもこれの方が安全だと考へるのである。

支那における富農は、かやうにして、大規模農業経営者として農業生産
力の發展に寄與すべき進歩的役割を放棄し、生産部門から退いて寄生的地
主に転化しようとしてゐるのである。

以上において、吾々は、支那における基本的な農業生産關係たる土地所
有關係に附着する半封建的性質が、いかに支那における農業生産力の發展
に対する桎梏となつてゐるかを明かにしたと考へる。そこには、全額餘勞
働部分を包含する高率なる半封建的地代收取關係が基軸となり、半封建的
商業高利貸的地主と半封建的零細小作農とが、この基軸を中心として相互

對立を内包しつつ統一されてゐるのである。そして前者は農業生産への直接的参加から離れて、専ら地代收取のみに依存する寄生的存在であつて、既に農業生産力促進のための進歩的役割を放棄してあり、農業生産の主要なる擔當者である後者は、勞賃部分にさへくひ込まぬ高率の小作料に壓迫されて、農業生産力を増大せしめるための資本の蓄積は思ひもよらない状態にあつた。

先にこのべたやうに、以上のやうな地主的土地所有に比するときは、農民的土地所有は、支那の農業においてはすでに副次的な意義を有するにすぎないものであるが、このやうな獨立農民層においても、中以下の階層は、租税の増徴、商業高利貸資本の收取、戦争、天災等によつて、ますますその有する零細なる土地を喪失して小作農への轉化の過程をいそいでゐるし、上層部たる富農は先にも述べたやうに、ますます農業生産の担當者たる役割を放棄して、寄生地主的存在に轉化しようとしてゐるのである。

- (1) 「工業上の生産を支配する関係中機械の所有及使用が第一に重要な要件であると同じに、農業上の生産を支配するものの中では、土地の所有及使用は最も重要な地位をしめる」——陳翰笙「廣東農村生産関係與生産力」邦訳、南支那農業問題の研究、井出季和太訳P. 4、
- (2) 孫曉村「現代中國的土地問題」邦訳杉本俊朗訳「中國農村問題」P. 一七
- (3) 孫曉村前掲論文邦訳P. 一八
- (4) (5) マジール「支那農業經濟論」井上照凡邦訳P. 一八四
- (6) (7) 孫曉村前掲論文邦訳本P. 一八
- (8) 薛暮橋「中國農村經濟常識」邦訳氷沢秀夫「支那農村經濟概論」P. 三〇
- (9) 薛暮橋前掲書邦訳本P. 三一
- (10) 陶直夫「支那現代階級の土地問題」(中國農村經濟研究会編「中國土

地問題と商業高利貸」邦訳堀江邑一「現代支那の土地問題」P. 七

(11) 孫曉村前掲論文、邦訳P. 一九

(12) 全 P. 二〇

(13) マジアル前掲書邦訳本P. 三一八

(14) 薛暮橋前掲書邦訳本P. 五〇

(15) 全 P. 五三

(16) 陳翰笙「現代支那の土地問題」(中國農村經濟研究会編「中國土地

問題と商業高利貸資本」所收) 邦訳本P. 二七

(17) 陳翰笙前掲論文邦訳本P. 二八

(18) 王寅生、錢俊瑞其他「土地分配と資本の将来」邦訳杉本俊朗訳「中

國農村問題」P. 二六

(20) 薛暮橋前掲書邦訳本P. 三六

(21) 陳翰笙「現代支那の土地問題」邦訳本P. 三二

(22) 王寅生、錢俊瑞前掲論文、邦訳本P. 二六

二、生産諸力

吾々は(一)(二)に於て支那の農業における基本的生産關係たる土地所有關係について些かの分析を試みた。そこで明かにされたことは――

- (1) 支那社會が列國帝國主義資本の主導の下に資本主義的發展の途を辿り、商品經濟が農村に浸透してくるに伴つて、前資本主義的土地所有即ち封建的或は氏族的土地所有は漸次に近代的私的所有の中に崩壊して行つた。
- (2) 右のやうな近代的私的土地所有の成立とともに、土地所有の地主の掌中への集中が進行し、自營農民による農民的土地所有は急速に地主的土地所有に移行して行つた。

(3) しかるに、現在における土地所有の支配的形態たる地主的土地所有は、一應近代的私的形態をとつてゐるにも不尙、たとへば分割的土地所有権、永小作制、物納地代等の中に封建的残滓をこぼれてゐるとともに、何れも地代額について見れば、それは全剩餘勞働部分を包含する封建的地代であり、従つて支那における土地所有關係は最も適切には半封建的と規定されるものであること。

(4) 右のやうな半封建的土地所有關係の支配は、農村への資本の流入を阻止するとともに、地主、富農をして専ら地代收取のみに依存して農業經營の直接的擔當者としての役割を放棄せしめ、農業經營を専ら高率の地代負担の下にたつ零細小作農の手中に委ねることによつて、農業における資本主義の發展を阻止し、農業生産力をして依然として中世的な低水準に停滞せしめてゐること。

以上の如き諸点であつた。
以下における各々の課題は、(二)における分析の結果、「資本主義的な發展

と阻止し、其中世的な低水準に停滞せしめられてゐるとされた支那農業に
おける生産力に關して、その要因をなしてゐる生産諸力即ち生産手段と勞
働力に打ち入つた分析を加へることによつて以上の立言を確證するところ
にある。

(一)に於て述べたやうに支那の農業においては、半封建的な土地所有關
係が支配し、地代は全余剩労働部分を蔽ひつくす程の高率であつたから、
地主は自己の掌中に集中された土地を利用するに際し、之を自ら經營する
よりも、むしろ之を細分して貧農に小作せしめ、專らそこから得られる小
作料収入に依存することのうちに利益を見出してゐた。そして彼の前には、
どのやうな劣悪な條件の下においても尚、一片の土地を借り受けやうとし
てその機会を待ち求めてゐる窮乏農民が廣汎にわたつて存在してゐたので
ある。支那における農民は、窮乏に迫られてその土地を喪失する場合にも、
工業における資本主義が、その半植民地的性格に災されてさはめて示発達
の狀態におしとゞめられてゐたために、工業部門の中に就労機会を求め

ことができず、やむなくこのやうな劣悪な條件の下にも農村にとまつて
零細なる土地の上に小作農としての生存をつづけるの他なかつた。以上の
やうな因縁こそが、支那における耕地の細分化される原因となつてゐるの
である。したがつて支那における土地利用は、土地所有の著しい集中状態
に比して著しく分散的な状態にあり、大規模経営は殆んど見られず、専ら
零細経営が、農業経営の支配的形態となつてゐるのである。トニーニ教授
は、次のやうに述べてゐる。「土地細分の原因に関しては不明な点はない。
それは天然資源と人口との間に存在する關係の當然の結果である。人口と支
那のやうに大きな人口が、既に充分に開拓された、しかも一部の専門家に
よれば、事実上縮少しつつありといはれる土地の上に足場を求めんと必死
になつてゐる際は、適當な対策が講せられない限り、土地が益、細分化され
て行くことは免れ難い趨勢であるといはねばならぬ。」⁽¹⁾ しかしこの説明は
不十分なやうに思はれる。こゝでは支那における土地細分化の原因は、専
ら、たんに土地資源と人口数との数學的不均衡に歸せしめられてゐるが

り、備故にかくも大きな人口が、かくも貧弱な土地資源の上に足場を求めねばならなくされてゐるかといふ点に關しては一言も觸れてゐない。人口数と土地資源との不均衡は、決して人口自体のもつ絶對的な性質ではない。い。一定の歴史的社會的條件——支那社會の半植民地性及び半封建性——の下においてのみ、人口は土地に比して均衡を失ふほど多数となつたのである。

さて、右のやうな經營面積の零細性は、その上に行はれる高率の小作料收取關係と相まつて、支那における農業の合理的經營を不可能ならしめ、役畜、農具等の労働手段にも著しく矮小原始的なものならしめ、大多數の農家をして専ら家族の裸の労働のみに依存する労働集約的經營をとるにいたらしめてゐる。孫曉村氏は支那における農業經營の特質として、

一、經營規模の零細であること

二、賃銀労働者の割合がきはめて少く、しかも質及量においてきはめて特殊性を有してゐること

三、農業における資本の有機の構成がさほめて低いこと。
 この三点をあげてゐる。(2) 右に孫琬村氏によつてあげられた、支那における農業経営の三つの特質は、支那における農業生産力を形成する要素である農業生産諸力即ち土地、労働力、労働手段の零細性、原始性を指摘するものに他ならない。以下吾々は、基本的生産関係との関聯の中に、個々の農業生産諸力について立ち入つた考察を試みようと思ふ。

一、土地

全國經濟委員會、財政部、内政部の三機関によつて共同組織された土地委員會による一九三五年の調査によれば、一戸當り平均経営面積は次の如くであつた。(3)

省 別	調査縣數	調査戸數	一戸當り平均経営面積 (水田畑地合計) (市畝)
察 哈 爾	一	二、四二八	二〇一・六六五
綏 遠	二	三、一〇五	九六・二二九
陝 西	一、二一	六、六五四	二一・三九九

總 平 均	廣 西	廣 東	福 建	浙 江	江 西	湖 南	湖 北	安 徽	江 蘇	河 南	山 東	河 北	山 西
	二	二	一〇	一五	五	一四	一一	一二	一二	一二	一八	二三	二
	二六、七九六	一四、五一三	七九、七三六	一一六、二一一	二三、六九七	二四〇、二一一	一〇六、五四六	一三七、六七二	二一八、一四九	一三七、六七二	二三三、〇六一	一五八、一〇九	三四三、五
	一三、九二〇	一二、九九八	八、三六〇	八、八三一	一〇、一五二	九、五四二	一〇、〇九七	一五、六六四	一五、三八二	一七、七五三	一四、三三五	一九、一七一	三五、六〇七

右表から、吾々は、次の二つの点を指摘することが出来る。先づ、支那における一戸當り経営面積がきはめて零細であること。——支那における耕地面積單位である一市畝は、日本の六、七、八、九畝に當る。したがって右の統計における農家一戸當り平均耕地面積一、三、九、二〇畝は、約九反三畝に當る。之を日本における平均耕地面積の一町一反弱（農林省全國農家一戸當り経営面積、昭和十三年）と比較するならば、支那における農家一戸當り経営面積が、すでに國際的にみて過小農経営として知られてゐる日本に比してすらなほはるかに零細であることが明かにされる。しかも上表においては墾植區域として特殊な條件にある、察哈爾、綏遠の兩省を含めた計算の結果なのである。次に、綏遠省から河南省までの北支麥作地帯と江蘇省以南の南支水田地帯とを比較するならば、一般に北支麥作地帯における農家一戸當り平均耕地面積は比較的大きく、南支水田地帯のそれには、これに比してきはめて零細であることである。

しかし右のやうな平均数は、各層農家の間の経営規模の相違を蔽ひかく

してしまふ。したがって以下において、吾々は、よくたち入つて経営面積を農家の階層別に観察してみよう。次の表は、農村復興委員会及び廣西良莠師範專科學校の調査によるものである。農家階層別に見るときは、一戸當り平均経営面積は、次の如くである。(4)

	廣西	河南	陝西	浙江	江蘇
富農	三〇・九	一四四・七	五三・〇	二五・九	一〇〇・四
中農	一六・六	二八・七	二九・〇	一三・九	一九・八
貧農	五・六	八・五	一〇・〇	五・七	四・六

(單位市畝)

いま、二の表を、日本における耕地面積單位たる反に換算して見るならば、次のやうになる。

廣西 河南 陝西 浙江 江蘇

富農	二〇・七	九七・二	三五・六	一七・四	六七・四
中農	一一・一	一九・二	一九・四	九・三	一三・三
貧農	三七	五・七	六・七	三八	三・〇

(單位 反)

右の換算表から明かにされるやうに、大略支那における總農家戸数の七〇%をしめる貧農層(二)における孫、陶西氏の推定率)において、その経営面積は、廣西、浙江、江蘇等の水田地帯はいふまでもなく、陝西、河南等の麦作地帯においても驚くべき零細性を示してゐる。とくに水田地帯各省においては、四反にも満たない極度の零細規模である。

最後に、中央農業実験所編纂の一九三五年四月の農情報告による全國廿二省における農家経営面積配分表を左に掲げることとする。(5)

全國廿二省における農家の経営耕地面積配分概況

省別	報告縣數	經營面積				農家數	百分比
		10畝以下	10-20畝	20-30畝	30-50畝		
察哈爾	六	一四・三	一八・五	一六・一	二八・四	二二・七	
綏遠	一一	四・六	五・二	一〇・三	二八・六	五八・三	
寧夏	六	一五・六	一三・六	一一・〇	三三・二	二七・六	
青海	七	二〇・八	二二・四	一六・六	二七・二	一三・〇	
甘肅	二一	二一・六	一八・二	一五・五	二五・八	一八・九	
陝西	五一	二四・八	一九	一五・九	二五・七	一三・七	
山西	七八	一八・四	一八・六	一六・五	二八・一	一八・四	
河北	一〇七	二六・四	二三・一	一八・〇	二二・九	九・六	
山東	八五	三九・三	二三四	一四・九	一六・四	六・〇	
江蘇	四八	四〇・五	三一・二	一一・九	一一・三	五・一	
安徽	四二	三五・三	二六・六	一四・二	一四・四	八・五	
河南	七三	二九・三	二二・二	一六・一	二〇・八	九・六	

右表によれば、一〇畝以下即ち六反七畝以下経営農家は、全國を平均して總農家戸数の三五・八%をしめ、二〇畝以下即ち一町三反四畝以下経営農

平均(計)	廣西	廣東	福建	浙江	江西	湖南	貴州	雲南	四川	湖北
八九一	四一	三九	二九	四五	二四	三九	二一	三一	五九	二八
三五・八	六三・〇	六二・一	六二・二	五三・五	四七・二	四八・四	四九・七	五八・〇	三九・二	四九・九
二五・二	二三・九	二六・五	二五・七	三一・四	三三・五	三八・七	三〇・八	二九・七	三三・六	三三・九
一四・二	七・五	六・五	六・一	八・四	一〇・七	一〇・二	一一・〇	六・八	一四・二	八・九
一六・五	三・七	三・一	四・〇	四・七	五・二	五・二	五・五	三・四	八・五	五・一
八・二	一・九	一・八	二・〇	二・〇	三・四	二・五	三・〇	二・一	四・五	二・二

家は、總農家戸数の大、 10% をしめてゐる。さらにたち入つて觀察すると、さほ、こきにも述べたやうに、南支米作地帯においては經營面積の零細性はとくに著しいもので、 20 畝以下經營農家の總農家戸数に對する割合は、湖北において八三・八%、四川において七二・八%、雲南において八七・七%、貴州において八〇・五%、湖南において八七・一%、江西において八〇・七%、浙江において八四・九%、福建において八七・九%、廣西において八六・九%、廣東において八八・六%となつてゐる。

右のやうな經營面積の零細性、とくに貧農における平均三反乃至七反といふ驚くべき極度の零細性は、農業における合理的經營を全く絶望的たらしめる程のもので、したがつて新式機械の採用の効果は全然期待されず、農業經營は専ら手勞働の集約化のみに依存せざるを得ない。

しかも以上のやうな經營面積の零細性に加ふるに、支那においては、一農家の耕地がしばしば幾枚かの小耕地に分割されるといふ所謂散圃制度、*Scatter system* がみられるのである。土地委員会の調査によれば、支那に

おける水田及び畑地一枚當りの平均面積は次の如くであつた。(6)

水田畑地一枚當りの平均面積

省 別

水田一枚當りの平均面積

畑地一枚當りの平均面積

察 哈 爾

四一・二九二 (市畝)

四八・七大九 (市畝)

綏 遠

九一・八四

九一・一七六

陝 西

二一・一九

五〇・八一

山 西

六九・六

八五・五六

河 北

六八・二二

四七・七五

河 南

二一・四六

三八・三四

江 蘇

二二・五四

三九・八九

安 徽

一一・五七

二〇・三九

湖 北

一〇・八三

一一・九二

湖 南

一〇・五〇

〇・六七四

江 西	〇、八五七	〇、六九六
浙 江	一、〇六七	〇、七二六
福 建	一、三五三	〇、九〇〇
廣 東	一、三二四	一、四八九
廣 西	〇、七三〇	〇、八六三
總 平 均	一、二五四	二、九九五

中央研究院の無錫の調査によれば、各農家一戸當りの耕地面積は平均一
 大、五畝であつたが、同時に各戸の耕地枚数は平均一二であり、一枚の平均
 面積は二畝半であり、最小のものは僅か〇、三五畝であつた。(7) 李景漢氏の
 河北省定縣の一大村についての調査によれば、二〇〇戸の農家中僅か二十
 大戸の耕地のみが六枚に分れてゐるばかりで、甚だしきは二十枚にすら分
 れて居り、一枚の耕地は大多数が五畝以下であつた。(8)

耕地のこのやうな分散状態が、耕作に當つて著しい労力の浪費を生ぜしめ、合理的經營を不可能ならしめるものであること、これをまたない。これは西政の觀察者にとつては著しく注目し得る現象であるらしく、たとへば、トーネー教授は、支那における農業經營の第一の特徴として土地が細分され、その部分部分がきはめて零細であることを指摘して次のやうに述べてゐる。「畦によつて小さく區切られてゐる土地、それが支那の歴大な嚴肅とも見える自然の風景といかにもそぐはない有様を呈し、恰も巨人の國に矮人が農業を営んでゐるかのやうな印象をおたへてゐるのである」(9)と。

經營面積の零細性は、土地利用の極度の集約化を齎す。即ち、限られた地積から出来る限り多量の收穫をあげるために、輪作或は間作が行はれるのである。スイツトフォードは之を「組合せ耕種法」(Mixed farming)と名付け、支那農業の一つの特徴として指摘してゐる。(10) とくに經營面積の零細なる南支の水田においては、二毛作或は三毛作が行はれ、一部は四種の作物が相ついで作られてゐるとも報告されてゐる。ロツシンの

パリの調査によるならば、廣東全省、廣西省東半、福建省南半を含む所謂水稻ニ毛作区では全耕地の七八%がニ毛作地であつた。(11) このやうな輪作或は間作が、労働力の極度の集約化を必要とすることはいふまでもない。さらに右のやうな輪作或は間作によつて、支那の土地は一年中休む暇なく、二回、三回或は四回にもわたつて、作物によつて栄養分を吸収されるのであるから、支那の農業においては、施肥が農業経営上さばわつて重要な意義をもつことになる。何故ならリ、ビツヒの法則は、土地が作物によつて吸ひ取られた栄養分は再び之を肥料として土地に返さなければ、土地は栄養分に涸渇し、貧瘠化することを教へてゐるからである。支那では、人糞をはじめ、あらゆる廢物、莖、稗、灰、蛹、屑繭、魚、泥等が肥料として集められ、そのために費消される労働時間は、家内工業に費される時間よりも多いといはれてゐる。(12) 金肥は富農以外には殆んど用ひられない。さらにこのやうにして集められた肥料は、出糞るだけ節約して利用される。即ち、雨が肥料を流し去るかもしれず、肥料が余りに深く土地に滲み込ん

で了ふかもしれないので、肥料は一度に土地に注ぎ込まれることなく、数回にわたつて施される。その上支那では肥料は節約のために土地に対して施さぬか、頭割りに植物の一本一本に対して施されてゐる。このやうな施肥法は、一層労働力の集約化を促すものである。経営面積の零細性は、右のやうにして、支那の農業を、労働力に対する濫費的経営たらしめてゐる。

二、農具、役畜

以上のやうな零細なる経営面積の上になつた労働集約的農業経営は、同時に其他の労働手段の規模をも決定するものであり、支那の農業経営に於て用ひられる農具を、著しく矮小、原始的なものたらしめ、役畜の使用をも著しく制限するにいたつてゐる。しかし、こゝでも、たんに経営面積の零細性と技術的なモメントばかりでなく、半封建的な高率小作料の圧迫による零細農民の貧困化が、一層農具の改善、役畜の購入による農業経営の合理化の阻止を促進してゐることはいふまでもない。

この点に關してウイットフォーゲルは次のやうに述べてゐる。支那の

従来の集約農業においては、比較的複雑な労働器具は、一方では必要でなかつた。けだし機械使用以前の発展段階における集約耕作は、正に主として手による植物の手入れの状態にあり、つなぎに、きはめて單純な器械器具類が使用されるだけだからである。その器械器具類も、部分的には、全然使用できなかった。けだし、種々な栽培植物を同時に栽培する複雑な経営は、たゞ比較的廣大な空間においてだけ使用しうべき器具の利用を排除するからである。……その外に、経営規模の大きさ、即ちきはめて矮小規模の経営が、近代の機械の出現した後もまた、それにも不拘、この機械の利用を排除する。けだし新たな諸機械は小経営にとつて不合理であり財力がゆるさないからである。⁽¹³⁾

したがつて、支那においては、現在にいたるまで、極く少数の地域で機械を使用して灌漑を行ひ、僅かに棉織機、稻扱機等の改良農具を使用するにいたつたのを除くならば、一般には依然として、何百年來変らない原始的な農具のみが使用されてゐるのである。たとへば、最も重要な耕耘過程

にはいまなほ旧式の犁や耙が用ひられるばかりであり、播種、~~中耕~~、施肥、除草等の労働過程も殆んど手労働のみにより、收穫にも僅かに鎌を用ひるにすぎない。トローネー教授は、支那における農具に因して次のやうにのべてゐる。「西洋において好成績を収めてゐる農作は益々、化学と生物學と機械的發明とに依存してゐる。ところが支那においては、大學と政府の影響下にある地域を除いては、それらの恩恵を蒙ることがないのである。」

重い鋤、竹か又は粗い鉄で作られた熊手、数呎の深さしか掘れない犁、播種の後に地面をならす石のローラー、作物を刈る長い柄の鎌、穀物を土床の上でうちくだく連枷——。滿洲以外には機械力は殆んど用ひられてゐない。たとひ農民にその資材があつても、土地の狭小なことが事実上それを不可能たらしめてゐる。⁽⁴⁾

しかも、以上にあげられた簡単な農具すら、零細経営農家では購入する資力をもたないのである。このことは、たとへば、薛暮橋氏によつてあげられた徐川省立民衆教育館によつて行はれた、銅山及び肅縣における調査

の調査から明らかである。(15)

銅山

蕭縣

一一%

二六%

八九%

七四%

二一%

三五%

七九%

六五%

大車をもつ農家	犁耙をもつ農家	犁耙なき農家
---------	---------	--------

さらに同じ調査は、次のやうな農具の所有と農家の所有土地面積との相関関係を明かにしてゐる。(16)

一戸當り平均所有土地面積(徐州)

一六、五七畝

大車ある者

三、七六畝

大車なき者

一一、七二畝

犁耙ある者

二、四一畝

犁耙なき者

二、四一畝

これは、先にも述べたやうに、農具の使用が、いかに経営面積の零細性によつて制限されるものであるかを明かにするものである。

しかし、機械の農業経営への導入を阻止するモメントとしての耕地の零細性は、つねに支那における半封建的土地所有関係から生ずる零細農家の貧困状態との関係の中で理解されるべきものであつた。したがつて、このやうな半封建的土地所有関係が崩壊し、農民の掌中に余剰分を蓄積する余裕があつたらば、機械の農業への導入は、支那においても確實に可能とされるわけである。たとへば、現在においても、資本主義的關係が最も発達してゐる江蘇省、浙江省の南東部、上海、蘇州、杭州及び福建省、廣東省の若干の地方においては灌漑機械の採用が相當普遍化してをり、ある地方では電力灌漑さへ行はれてをり、たとへば、江蘇省無錫縣の如きでは機械灌漑を行つてゐる農家がすかに八〇%前後をしめ、市に近い区域では、半数以上の農家が新式の箱扱機を採用してゐるといはれてゐる。⁽¹⁷⁾ 灌漑に機械を用ひた處では、その結果はきはめて良好であり、時として收穫

が倍加した。一九二四年には漳州附近の水田の灌漑に電力が用ひられ、翌一九二五年には、機械と電力とによる灌漑面積は三八、二三四畝に達した。一畝の水田の灌漑は手労働によれば、この地方では二弗を要するが、電力によれば一・五弗である。機械と電力を用ひて灌漑するに至つてから、收穫は二・三倍増加した。非灌漑地或は灌漑のわるい土地では、一畝からの収益は一。弗であるが、機械灌漑の土地は三。弗となる。(10) ———— マジマイルは、以上のやうに報告してゐる。これらの事實は、もし社会的條件が資本の農業経営への導入を許すならば、農業技術の改善と機械の採用とは支那においてても充分に期待されるものであることを物語つてゐる。支那の農業は、人口灌漑による水田耕作を主とするものであるから、支那において、機械の農業部門への導入は不可能であるとはしはしは語られるところであるが、機械の導入を阻止する決定的なモメントは、決してこのやうな自然的要因ではない。(註)

次に畜役の使用状態について考察しよう。支那における役畜の使用はき

はめて小規模のものである。たとへばマジアルは、「支那の農業経営における役畜使用の小規模性を充分に理解しないならば、吾々は極東の農業経営をその眞の姿において理解することは出来ない。」⁽¹⁹⁾ といつてゐる。トモホー教授も「支那における役畜の農業経営における重要性は、西洋諸國におけるそれと比するならば、取るに足りない程度であり、他所ならば動物がなすべき労働も、支那では農民とその家族が行ふのである。」⁽²⁰⁾ といつてゐる。ロツシング、バツクの調査によるときは、支那における役畜労働の大人一人に対する作業量割合は、四対一であるが、アメリカにおいては三八二対一である。即ち支那における役畜の雇用割合はアメリカの約八分の一にすぎない。⁽²¹⁾ これは、さきに支那における農具の矮小、原始性について述べたと同じく、零細なる経営面積を余儀なくされてゐるばかりでなく、その上に過重なる小作料負担を負はされてゐる支那零細農民の窮乏を反映するものに他ならない。

りとは、たとへば、廣西省十縣廿四ヶ村における陶直夫氏による役

尙の農家階層別分布状態からしても明瞭となる。次表をみよ。(22)

地主	富農	中農	貧農
戸数 百分比	三八	二一四	六九五
役畜 百分比	五・五	三一・五	四八・五
一戸當り平均 役畜数	二・三〇	一・七四	〇・八二

右表からも明かにされるやうに、一戸當り平均役畜数は経営面積の大きな富農において最大であり、中農、貧農と順に平均数を減少し、貧農において、平均〇・八二頭、即ち平均一頭を所有しえないのである。

このやうな貧農の、役畜に關する貧困な状態は、たとへば、「幫手」といふ特殊な雇傭労働形態の存在の中にあらわれぬ。「幫手」とは役畜を所有しえない貧農であつて、地主或は富農から耕牛をかりて自家の耕作を行

い、その代償として農繁期に無償で富農或は地主のための農業労働に従事するものをいふのである。耕牛を所有しない零細農民が、三日の労働を一日の使用と交換する「一牛抵三エー」といふ類の慣行は支那の各地にしばしばみられるところであるといはれる⁽²³⁾。

以上から支那における農業経営が、半封建的土地所有関係の下にあつて、極度に零細なる耕地の上にたつ経営を余儀なくされ、極度に貧困な生活状態にあり、したがつて、農具、役畜の合理的な使用を全く不可能にされ、矮小原始的な農具、役畜の使用を甘受せしめられてゐること、そしてこれらの事情が農業における生産力の發展を著しく阻止するモメントとなつてゐることが明かにされたと思ふ。

三、労働力

さきにも述べたやうに、支那の農業経営は半封建的土地所有関係の支配の下にゐるために、その中に資本の導入される機会は殆んどない。したがつて経営は専ら、零細なる耕地の上に、殆んど農具、役畜を裝備しない稼

の手労働の集約的投下によって行はれるの外なく、資本主義的大規模農業経営は全然みられなかつた。このやうな事情のために、支那においては、農業労働は殆んど凡て零細農家の家族労働力によつて行はれ、雇傭労働力の割合はきはめて小さいのである。

いま雇傭労働と家族労働との全農業労働中にしめる割合を、農家階層別に調査した中國農林經濟研究会の無錫における調査結果を示すなら次表の如くである。⁽²⁴⁾

地 主	一ヘ當リ平均耕地面積	
	家族労働者	雇傭労働者
地 主	一三、三〇畝	五九、五%
富 農	一七、六三畝	七七、二%
中 農	九〇、五畝	九一、四%
貧 農	八一、七畝	九六、八%
平 均	九〇、五畝	九〇、七%
		九三、%

即ち、地主、富農を除くならば、雇傭労働の割合は總労働中一〇%にも
 みたないのである。

さらに、ロツシング、バツクの指導の下に行はれ金陵大學の調査によれば、
 各種農場における全農業労働に対する雇傭労働の割合は、次のやうであつた。⁽²⁵⁾

	小農場	中農場	大農場
北支	四一%	一三〇%	三二八%
中支	四五%	一五、七%	二〇、一%

いま、欧米における同じ割合をあげるならば、英國では一九一一年において三五%、ドイツでは一九二〇年において三六%、米國では一九二〇年
 において二五%、フランスでは一九一一年において三二%であつた。⁽²⁶⁾之
 と比較するときは、支那における右のやうな割合は北支の大農場を除けば、
 一般に欧米のそれよりはるかに低いことがわかる。

次に支那における雇傭労働の質的特殊性について考察しよう。支那における雇傭労働は専ら比較的大きい経営面積を有する富農のもとにみられるのであるが、これらの雇傭労働は殆んど家で、土地、農具、役畜を缺乏した貧農の労働力を使用する半封建的な性質のものであつて、近代的賃労働関係にたつものばきはめて少い。

薛暮橋氏は、支那における雇傭労働について、次の四種の形態をあげてゐる。⁽²⁷⁾

一、封建的乃至奴隸的労働様式、これは西南地方の若干の最もおくれた農村に相當残存してゐる。奴隸には幼時に買はれて未だ男子が成長して奴隸に変じた者と、長期の雇傭労働者が、主人の家の婢と結婚し、終身主人の家に服役する者とがある。後者の中には、結婚後主人から若干の土地と小屋とをあたへられて半ば獨立の生活を営み、奴隸から農奴に變じてゐる者がある。

二、半封建的雇傭労働、これは全國に普及し、支那の雇傭労働中最も

一般的な形態であるが、さらに三種の形態に區別される。先づ第一の形態は、土地を欠乏した貧農が、地主或は富農に雇傭される場合にみられる。たとへば、江蘇省宝山縣に普及してゐる「脚塞」や、湖北省棗陽にみられる「輝工」の如きが之である。この種の雇傭農民は、その労働の報酬として土地の使用を許されるのである。一般の小作農であつて、農繁期に、少額の賃銀により、或は甚だしきは無報酬で、地主に雇傭労働を強制される者が見うけられるが、之もこの形態に属する。第二の形態は、買債のために、地主或は富農によつて強制的に雇傭労働に服せしめられる場合にみられ、普通には年末に地主或は富農から金銭或は穀物をかりうけ、翌年の農繁期に雇傭労働に服して支拂ひをするものである。第三の形態は、役畜を缺乏した貧農が、地主及び富農から役畜をかりうけ、その代償として無償で地主或は富農のための労働に服する場合である。江蘇省蕭縣にみられる「幫手」の如きはこの例に属する。これは役畜に肉聯して上述したところである。

二、資本主義的賃銀労働

これは、季節的出稼労働の形態をとり、富

農或は地主との自由な契約にもとづいて、雇傭労働に従ふものであり、

「遊行工人」と称せられる。たとへば、河南省、山東省の貧農は、その

地の小麦の收穫が終ると、逐次北方へ赴き、河北省において麦の收穫労働に

従事し、甚だしきは長城以北にも足を伸ばす。また廣西省の地主及び

富農の農繁期の労働は専らこのやうな出稼労働者を雇傭して行はれる。

一般に以上にあげた三種の雇傭労働形態のうち、奴隷労働は西南各省に、

半封建的雇役労働は北支諸省に、資本主義的自由労働は南支とくに東南地

方に行はれる。しかし支那の農業においては、資本主義の展開がほとんど

見られず、完全に土地から引きはなされた農業プロレタリアを析出しえて

ゐないために、純粹の資本主義的農業労働者の存在は殆んど見られず、右

にのべた自由労働形態といへども一時的出稼的なものにすぎない。彼等は、

一方において、労働力を販賣すると同時に他方において自ら農業を經營する所謂半プロレ

タリアである。支那の農村における大多数の労働者は、孫曉村民の言葉をかりるならば、苦力

及び貧農と三位一体をなしてゐる。即ち孫院村氏はこの關係を次のやうにのべてゐる。「河南省の農村において、土地を全然所有してゐないか、或はこの僅かしか所有してゐない農民たちは、今日自分の土地或は賃借りした土地において耕作してゐるかと思へば、明日は他家の雇農となり、明後日には苦力となつて都市の商店のために商品を運搬してゐる。……これらの三位一体的な分子は河南省においては純粹の雇農に比し、その数数十倍にも達してゐる⁽²⁸⁾」と。

以上吾々は支那における農業生産力を形成する個々のエレメントとしての生産諸力を、専ら、土地、農具、役畜、労働力に因して、やゝたち入つて考察し來つた。その結果、これらの生産諸力が、質量共に、零細、原始的な封建的形態を具はされてゐることが明かにされ、同時に、このやうな状態は基本的には、支那の農業を支配してゐる半封建的生産關係によつて規定されたところのものであらうことを知つた。即ち、支那の農業を支配する半封建的な土地所有關係は、農業經營への資本の導入を阻止することによ

い、農業における資本主義の発展を阻止し、農業生産諸力に対して中世的な形態を賦與することによつて、農業における生産力発展への強力なブレーキとなつてゐるのである。

マジアルは、農業生産技術と生産関係との不可分の関係次のやうに指摘してゐる。「軍國主義と帝國主義と地主との圧迫が、支那農民から地代とそれ僅かな「資本」に対する利潤ばかりでなく、労賃の著しい部分を奪へ去る間は、又高利貸と商業資本とが農村を支配してゐる間は、技術の向上は思ひもよらない。経験の示す限りでは、支那の農事試験所、農業大學等の影響は僅少の農村に波及してゐるだけであるから、その意義は殆んどいふに足りない。農民的生産者が、中世期抑圧から解放されない間は、技術改良の大道にのみ出すことは不可能であり、没落、貧困、饑餓、破壊の道から、又かつての農鏡と文化の地域が不毛の荒野に転化することから免れる道はないのである。」⁽²⁹⁾

(註)

- (1) ト「本」ト「支那の農業と工業」邦訳瀧松佐美太郎、牛場友彦、
孫曉村「現代支那の農業経営問題」邦訳堀江邑一「現代支那の土地
問題」P、一四四又一
- (2) 孫曉村「現代支那の農業経営問題」邦訳堀江邑一「現代支那の土地
問題」P、一四四又一
- (3) 同 P、一四六、一四七
- (4) 同 P、一四九
- (5) 同 P、一五〇、一五一
- (6) 同 P、一五〇、一五一
- (7) 孫曉村前掲論文P邦訳本P、一五〇
- (8) ト「本」前掲書邦訳本P、三〇四
- (9) ウイツトフオーゲル「支那の経済と社会」邦訳平野義太郎「解体
程にある支那の経済と社会」P、三八五
- (10) ロツシング、バツク「支那における土地利用」邦訳三輪孝、加藤健「支
那農業論」下巻P、二〇

(13) マーシャル「支那農業經濟論」邦訳本 P. 八四

(12) ウィットフォールゲル前掲書邦訳本 P. 一九六

(14) トーネー前掲書邦訳本 P. 四五、四六

(15) 薛暮橋前掲書邦訳本 P. 三六、七七

(17) 同 右 P. 七八

(18) マジアール前掲書邦訳本 P. 一四四

註、勿論このことは、水田耕作に人工灌漑を必要とする農業経営といふ自然的條件のもつ特殊性がおる程度まで、農業における機械の導入を阻止するものであることを当然否定するものではない。こゝで私の云はんところは、農業における技術の発展を窮極的に規定するものは、自然的條件にあらざして、あくまでも社会的條件であるといふことである。

(19) マジアール前掲書邦訳本

(20) トーネー前掲書邦訳本 P. 四六

- (21) 孫曉村 「現代支那の農業経営問題」 邦訳本 堀江邑一前掲書 P. 一七〇
この調査は、バツクの最近（一九二九—三三）大規模調査以前のものとあり、*Chinese farm economy* におさめられる。
- (22) 陶直夫 「支那現段階の土地問題」 邦訳本 堀江邑一前掲書 P. 八三
- (23) 薛暮橋前掲書 邦訳 P. 六三
- (24) 同 右 P. 五九
- (25) 陶直夫 「支那現段階の土地問題」 邦訳本 堀江邑一前掲書 P. 八二
この調査は、最近の「支那における土地利用」となつて結実した調査ではない。
- (26) 孫曉村 「現代支那の農業経営問題」 邦訳本 堀江邑一前掲書 P. 一五八
- (27) 薛暮橋前掲書 邦訳本 P. 六一以下
- (28) 孫曉村 「現代支那の農業経営問題」 邦訳本 堀江邑一前掲書 P. 一一四
- (29) マジアル前掲書 邦訳本 P. 一〇六

三、生産力——農業經營調査結果の分析

吾々は(一)において支那の農業における生産諸力に關して些かの分析を試み、その結果支那における生産諸力が、支那の農業を支配する半封建的生產關係の下にわつて、いかに零細、原始的な形態をとることを余儀なくされてゐるかを明かにし、そこから、支那における農業生産力が中世的な停滞性の中に埋没されつゝあることを断じ來つた。いふまでもなく、農業における生産力は、これらの生産諸力が生産の目的にとつて合目的な形態において結合され、生産過程の中で生産力としての機能を發揮せしめられるときにはじめて實現されるものであるが、このやうな生産的活動の主体となるものは個々の農業經營に他ならない。却ち(二)において考察し來つた個々の生産諸力は、農業經營の中において統一されて、現實的な生産力となり、その結果は農産物收穫高の中に示されるのである。したがつて吾々は、農業生産活動の主体としての農業經營を全体として考察すること

によつて、(二)において断定し来たところを、具体的に確認することができるのである。吾々は、かりに、しばらくロツシングバツクによる塩山縣百五十農家の経営調査及び蕪湖附近の百二農家の経営調査並びに、同じくロツシングバツクの指導の下に、一九二九——三三年にわたつて支那三省一五四縣一六八地方の一六七八農家に關して行はれた農家調査の結果を分析することによつて、支那の農業生産力に關して上述述べ来たところと同様の具體的計數的を支持を求めようと思ふ。

さて、(三)においとも明かにされたやうに、支那における農業經營の特質は、何よりも先づ經營面積の零細性のうちに見出された。そして、このことは、その上に加へらるる半封建的收取の圧迫とともに、その有する農具及び役畜をして、零細、原始的なものならしめ、農業經營をして専ら家族労働力の集約的投下に依存せしめるものであつた。したがつて支那における典型的農家は、總農家十數の七〇%をしめる貧農層の中に見出され、これらの貧農層の一十當りの經營面積は僅か五畝乃至十畝にすぎないものであつ

以下に示すものは、支那における典型的農家とみなされることゝあつた。経営規模
 10畝以下の農家層に専ら視点を集中して、以上にあつた、ロツシシク、
 ハツクによる農業経営調査結果の分析を試みることにする。

(一) 先づ塩山縣百五十農家の経営調査の結果をみるに以下の如くである。

投資種類別	経営規模による農家の分類 (単位銀元)			農耕地(畝)
	一畝以下	二畝—三畝	三畝—三〇畝	
土地所有(未しくは経営権未定)	二〇、四四	一六、九一	一九、六三	一七、一四
建物	一三、二三	九、〇四	七、九六	六、〇〇
家畜	〇、四〇	一、三一	一、四二	一、六一
樹木	一、五一	一、三一	一、三七	一、二九
食糧貯蔵及び薪炭	二、二三	一、七六	一、二八	一、〇三
種粒	〇、六一	〇、七六	〇、七三	〇、七二
労働用具及び諸施設	〇、四七	〇、五九	〇、七一	〇、八一
				〇、七二

一畝當り
総價額

三八八九

三二六八

三三一〇

二八六〇

三一二五

右表は各層農家の生産手段に關する一畝當り資金投下額を示したものである。先づ一畝當り投下資金總價格についてみるに、一〇畝以下経営農家は、各層農家中最大で、三八八九銀元を要し、一一一三〇畝経営農家においては、三三、六八銀元、一一一三〇畝経営農家においては、三三、一〇銀元、三一畝以上経営農家においては、二八六〇銀元となつてゐる。即ち生産手段に關する一畝當り投下資金額は、一〇畝以下の零細経営農家層において最も大きい。このことは建物に投下される資金額において最も明瞭に示される。即ち一〇畝以下の零細農は建物に一畝當り一三、二三銀元を投下してをり、これを三〇畝以上経営農家層における六〇〇銀元に比するならば、一四〇%以上多い。食糧貯蔵及び薪炭のための支出に就しても同一の傾向が示される。家畜及び労働用具に關しては、右表中の数字がたんにこれら以外の何に對する支出のみを記録してゐるにすぎないことを注意しなげれば

うない。貧農は、(一)に於ても亦でたやうに、これらの家畜及び労働用具を所有せず、その何れをも地主或は富農から借入れねばならないことが多いのである。したがって、貧農がもし、これらの必要なる諸施設を借入れないで自ら設備したとするならば、一畝當り投下資金額は最大の経営農家層におけるよりもはるか多額に上つたであらう。以上から明かにされるやうに、一畝以下の零細経営農家において、より大規模の農家に比して、生産手段に關する一畝當り投下資金額ははるかに大であるといふことは、零細農家における生産手段の合理的經濟的な使用が、経営規模の零細なるために、著しく困難にされてゐることを物語るものである。即ち零細農家は大規模経営農家層よりも、質的に貧弱なる生産手段を、より非合理的に使用せざるをえないのである。

次に零細農家が、労働力に關して、如何に非合理的な経営形態をとることを余蘊なくされてゐるかを明かにするために次表を掲げる。

経営面積	一收穫畝当り平均收穫		一收穫畝当り平均労働費用		一收穫畝当り平均收入	
	平均收穫	平均労働費用	平均收穫	平均労働費用	平均收入	平均收入
一〇畝以下	五・三八	二・二二	三・一六			
一一畝—二〇畝	四・九八	一・七九	三・一九			
二一畝—三〇畝	四・七〇	一・四〇	三・三〇			
三一畝以上	四・六九	一・一九	三・五〇			
平均	四・八一	一・四四	三・三七			

(單位銀元)

右表から明かにされるやうに、一收穫畝當り平均收穫は、一〇畝以下経営農家において最大を示してゐる。しかるに、このやうな單位面積當り收量上の優位は、たゞこの單位面積に対してより集約的に労働力を投下することによつてのみ齎らされた結果に他ならない。即ち一收穫畝當り平均労働費用は、一〇畝以下経営農家において二・二二銀元と最大を示し、三一畝以上経営農家層のそれの約二倍にまで達してゐる。そのため一收穫畝當りの労働費用を控除した平均収入は、富該農家層おいて最小となつてゐる。

のいゝる。しかも、このやうな集約的な労働投下は、専らきはめて原始的な農具を使用し、貧弱な役畜を使役することにより殆んど裸のままで行はれてゐるのである。一労働力當りの平均耕地は、一〇畝以下経営農家層に
おいては、一三、三收穫畝にすぎず、之を一畝一ニ〇畝経営農家層における一六、九畝、二一畝一三〇畝経営農家層における二五、六畝、三〇畝以上経営農家層における二九、三畝に比するならば著しく小さい。即ち一畝以下経営農家は、経営面積の零細性のゆゑに、労働力に關しても著しい浪費的、非合理的な利用形態をとることをやむなくされてゐるのである。

以上から吾々は、支那における農家の典型をなしてゐる経営面積一〇畝以下の貧農層にあつては、経営面積の零細性にともあふ経済的技術的な諸原因によつて、その労働の生産力の充分な展開が全く不可能にされてゐることを断定することができるのである。これは一労働力當り生産額の中に集中的な表現を見出してゐる。即ち一労働力當りの年所得は、一〇畝以下経営農家においては僅かに三三、七三銀元にすぎない。これに比して、一一

畝一ニ〇畝経営農家においては四〇・四三銀元、二一畝一三〇畝経営農家においては四〇・ニ七銀元、三〇畝以上経営農家においては、四七・九〇銀元となつてゐるのである。

(三) 次に同じくロツシングバックによつて蕪湖附近の百ニ農家について行はれた調査の結果を検討しよう。調査結果を示すものは、左に掲げられた数字である。(2)

人間労働	経営者		労働力		労働日数
	男一人当り一年の労働日数	労働力	労働力	労働日数	
一〇畝以下	一〇畝以下	一〇畝以下	一〇畝以下	一〇畝以下	一〇日
一一畝	一一畝	一一畝	一一畝	一一畝	一一日
一二畝	一二畝	一二畝	一二畝	一二畝	一二日
一三畝	一三畝	一三畝	一三畝	一三畝	一三日
一四畝	一四畝	一四畝	一四畝	一四畝	一四日
一五畝	一五畝	一五畝	一五畝	一五畝	一五日
一六畝	一六畝	一六畝	一六畝	一六畝	一六日
一七畝	一七畝	一七畝	一七畝	一七畝	一七日
一八畝	一八畝	一八畝	一八畝	一八畝	一八日
一九畝	一九畝	一九畝	一九畝	一九畝	一九日
二〇畝以上	二〇畝以上	二〇畝以上	二〇畝以上	二〇畝以上	二〇日
平均	平均	平均	平均	平均	平均

役員

一経営者
役員数
役員一頭當
り耕作面積

0.5頭	0.8頭	1.0頭	2.0頭	0.9頭
2.0畝	2.0-1畝	2.3-2.7畝	2.9-2.2畝	2.4-1.8畝

農具

一経営者
り價格
價格二十元の設
備を以て耕作
される面積
耕地一畝當り農
具及び設備費
「總資本に對す
る建物使用百分比

経営者	畑	模	別	分類	平均
一畝以下	二畝	二畝	三畝	三畝以上	
39.6元	41.58元	76.50元	165.63元	81.53元	
40.0畝	5.2畝	6.3畝	7.1畝	6.03畝	
4.95元	3.85元	3.16元	2.81元	3.75元	
8.2%	4%	10.3%	8.5%	7.3%	

先づ人間労働について觀察しよう。一労働力當り耕作面積は、経営規模の小さなに従つて小さくなつてきり、三畝以上経営農家における一〇〇

畝に比して、一〇畝以下経営農家においては五、三畝と約半分にすぎない。したがつて、一年當り年労働日数についても同じ関係が見られ、三〇畝以上経営農家における一〇、八日に比して一〇畝以下経営農家においては五、一日にすぎない。それ故零細農は、経営面積の零細性のゆえに、自家の耕地の上に、その労働力を完全に燃焼せしめることができず、その結果自家の耕地に対して濫費的にまで労働力を投下すると同時に、農繁期には富農或は地主の許において雇役労働に従事することによつて、辛ふじて生計を維持しなければならぬのである。

次に役畜について見るに、一経営當り役畜数は、一〇畝以下経営農家に
おいては、平均〇、五頭にすぎず、三〇畝以上経営農家の二、〇五頭に比して、約五分の一にすぎない。しかも役畜一頭當り耕作面積、役畜の年労働日数からも知られるやうに、一〇畝以下経営農家は、各層農家を通じて、役畜の使用度においても最も貧弱である。即ち経営規模の零細なることが、役畜を伏用する余地を著しく制限してゐるのである。

さらに、農具について見るに、一経営當り農具價格は一〇畝以下経営農家において最も少い。それにも不拘、耕地一畝當り農具及び設備費は一〇畝以下経営農家において最も多く、四九五銀元を要しており、之を三〇畝以上経営農家の二八一銀元に比較するならば、約二・七倍となつてゐる。これは、経営面積の零細性が、いかに農具の合理的使用を制限するかを明かにするものである。

以上から、一〇畝以下経営農家においては役畜の使用がきばめて貧弱であり、これらの農家が、専ら零細原始的な農具を裝備した裸の勞働力の過度集約的な投下のみに依拠した経営を行ふことを余儀なくされることが明かにされたと思ふ。

それでは、右のやうな経営は、その結果として、どのやうな生産力を示してゐるのであらうか、それを明かにするものは次の数字である。

	一。畝以下	一。二。三。畝	三。畝以上	平均
耕地一畝當り り收 入	二〇・二五	一八・一五	一八・二四	一八・四六
耕地一畝當り 労働費用	一四・〇四	一〇・三一	八・八六	七・〇五
労働費用を 控除した收入	六・二一	七・八四	九・三九	一一・二二
				九・六二

(單位銀元)

一。畝以下経営農家層は、耕地一畝當り收入においては、二〇・二五銀元と最大を示してゐるけれども、一畝當り労働費用に一四・〇四銀元と最大を投下してゐるために、一畝當り純收入においては、六・二一銀元にすぎず、其他の各層農家に比して著しく低いのである。かやうにして、一畝以下経営農家の單位面積當り收入が其他階層農家に比して優つてゐるのはたゞその土地に労働力が濫費的に投下された結果に他ならない。

(三) 以上の調査は、きはめて小範圍の農家にわたる標本的調査にすぎない。そこで、吾々は最後に、同じくロツシング、バツクの指導の下に南京金陵大學によつて、一九二九年から一九三三年にわたつて行はれた支那二三

省、一五田縣、一六八地方にわたる一六、七八大農家に関する各層農家經營のしつと生産力に関する考察を行つてみよう。(3)
 九づ、經營規模に関するデータを、各農家階層別に掲げるなら次の如くである。

平均	小農家	中農家	中大農家	大農家	特大農家
農地面積 (エーカー)	一・四三	二・八四	四・九二	七・一七	一三・〇二
小農家を一〇〇とする右の指数	一〇〇	一九八	三四四	五〇一	九一〇
地片の平均面積 (エーカー)	〇・五二	〇・七二	〇・九六	一・三一	一・七五
小農家を一〇〇とする右の指数	一〇〇	一三八	一八四	二五一	三三六
田圃の平均面積 (エーカー)	〇・三二	〇・四〇	〇・四七	〇・五九	〇・六九

小農家を100とする右の指数

生産的に使用される農地面積の百分比

農用建物に於て用いられる農地面積の百分比

100 115 146 184 215

八九八 九一六 九二七 九三三 九三三

五・八 四・一 三・三 三・〇 二・五

右の諸表から明かにされるやうに、小規模農家の平均農地面積は、他の各層農家に比して著しく狭い。即ち小農家の平均農地面積は特大農家の平均面積の九分の一にすぎない。地片の平均面積及び田圃の平均面積についても、小農家は最も小さく、之を特大農家と比較するときは、夫々三分の一及び二分の一である。次に生産的に使用される農地面積の百分比をみて、小農家においては、八九八%であり、中農家、中大農家、大農家、特大農家が、大々九一・六%、九二・七%、九三・三%、九三・三%であるに比して最も小さい。よと逆に、農用建物に於て用いられる農地面積の百分比は、小農家が最も大き

小農家、中農家、中大農家、大農家、特大農家が夫々四・一%、三・三%、三%、三%、一・九%なるに比して、五・八%をしめてゐる。即ち、農地面積の最も小さい小農家が、之を最も非合理的に使用してゐることになる。

右のやうに小農家においては経営面積が余りにも零細であるために、耕地は農家の労働力を完全に燃焼させるにたりない。二のことは、一人當り及び二十年労働等値者 (Permanently employed labor) の當りの作付面積の示すところ、これを示すものは左の数字である。

一人當り作付面積 (エーカー)	小農家	中農家	中大農家	大農家	特大農家
0.21	1.57	2.14	2.66	3.77	
1.00	1.57	2.14	2.66	3.77	
1.50	2.11	2.66	3.22	4.00	
2.00	2.66	3.22	3.77	4.55	
2.50	3.22	3.77	4.33	5.11	
3.00	3.77	4.33	4.89	5.67	
3.50	4.33	4.89	5.45	6.23	
4.00	4.89	5.45	6.02	6.79	
4.50	5.45	6.02	6.59	7.35	
5.00	6.02	6.59	7.16	7.91	
5.50	6.59	7.16	7.73	8.47	
6.00	7.16	7.73	8.30	9.03	
6.50	7.73	8.30	8.87	9.59	
7.00	8.30	8.87	9.44	10.15	
7.50	8.87	9.44	10.01	10.71	
8.00	9.44	10.01	10.58	11.27	
8.50	10.01	10.58	11.15	11.83	
9.00	10.58	11.15	11.72	12.39	
9.50	11.15	11.72	12.29	12.95	
10.00	11.72	12.29	12.86	13.51	
10.50	12.29	12.86	13.43	14.07	
11.00	12.86	13.43	14.00	14.63	
11.50	13.43	14.00	14.57	15.19	
12.00	14.00	14.57	15.14	15.75	
12.50	14.57	15.14	15.71	16.31	
13.00	15.14	15.71	16.28	16.87	
13.50	15.71	16.28	16.85	17.43	
14.00	16.28	16.85	17.42	17.99	
14.50	16.85	17.42	17.99	18.55	
15.00	17.42	17.99	18.56	19.11	
15.50	17.99	18.56	19.13	19.67	
16.00	18.56	19.13	19.70	20.23	
16.50	19.13	19.70	20.27	20.79	
17.00	19.70	20.27	20.84	21.35	
17.50	20.27	20.84	21.41	21.91	
18.00	20.84	21.41	21.98	22.47	
18.50	21.41	21.98	22.55	23.03	
19.00	21.98	22.55	23.12	23.59	
19.50	22.55	23.12	23.69	24.15	
20.00	23.12	23.69	24.26	24.71	
20.50	23.69	24.26	24.83	25.27	
21.00	24.26	24.83	25.40	25.83	
21.50	24.83	25.40	25.97	26.39	
22.00	25.40	25.97	26.54	26.95	
22.50	25.97	26.54	27.11	27.51	
23.00	26.54	27.11	27.68	28.07	
23.50	27.11	27.68	28.25	28.63	
24.00	27.68	28.25	28.82	29.19	
24.50	28.25	28.82	29.39	29.75	
25.00	28.82	29.39	29.96	30.31	
25.50	29.39	29.96	30.53	30.87	
26.00	29.96	30.53	31.10	31.43	
26.50	30.53	31.10	31.67	31.99	
27.00	31.10	31.67	32.24	32.55	
27.50	31.67	32.24	32.81	33.11	
28.00	32.24	32.81	33.38	33.67	
28.50	32.81	33.38	33.95	34.23	
29.00	33.38	33.95	34.52	34.79	
29.50	33.95	34.52	35.09	35.35	
30.00	34.52	35.09	35.66	35.91	
30.50	35.09	35.66	36.23	36.47	
31.00	35.66	36.23	36.80	37.03	
31.50	36.23	36.80	37.37	37.59	
32.00	36.80	37.37	37.94	38.15	
32.50	37.37	37.94	38.51	38.71	
33.00	37.94	38.51	39.08	39.27	
33.50	38.51	39.08	39.65	39.83	
34.00	39.08	39.65	40.22	40.39	
34.50	39.65	40.22	40.79	40.95	
35.00	40.22	40.79	41.36	41.51	
35.50	40.79	41.36	41.93	42.07	
36.00	41.36	41.93	42.50	42.63	
36.50	41.93	42.50	43.07	43.19	
37.00	42.50	43.07	43.64	43.75	
37.50	43.07	43.64	44.21	44.31	
38.00	43.64	44.21	44.78	44.87	
38.50	44.21	44.78	45.35	45.43	
39.00	44.78	45.35	45.92	45.99	
39.50	45.35	45.92	46.49	46.55	
40.00	45.92	46.49	47.06	47.11	
40.50	46.49	47.06	47.63	47.67	
41.00	47.06	47.63	48.20	48.23	
41.50	47.63	48.20	48.77	48.79	
42.00	48.20	48.77	49.34	49.35	
42.50	48.77	49.34	49.91	49.91	
43.00	49.34	49.91	50.48	50.47	
43.50	49.91	50.48	51.05	51.03	
44.00	50.48	51.05	51.62	51.59	
44.50	51.05	51.62	52.19	52.15	
45.00	51.62	52.19	52.76	52.71	
45.50	52.19	52.76	53.33	53.27	
46.00	52.76	53.33	53.90	53.83	
46.50	53.33	53.90	54.47	54.39	
47.00	53.90	54.47	55.04	54.95	
47.50	54.47	55.04	55.61	55.51	
48.00	55.04	55.61	56.18	56.07	
48.50	55.61	56.18	56.75	56.63	
49.00	56.18	56.75	57.32	57.19	
49.50	56.75	57.32	57.89	57.75	
50.00	57.32	57.89	58.46	58.31	

年労働等値者
 一人當り作付面積
 (エーカー)
 小農家 1.00
 中農家 2.00
 中大農家 3.00
 大農家 4.00
 特大農家 5.00

即ち、一人當り作付面積は、小農家が最も小さく、之を特大農家と比較するときは、その約四分の一となつてゐる。さらに「年労働等値者一人當り作付面積」についてみても、小農家は最も小さく、特大農家の約三分の一にすぎない。即ち小農家を一〇〇とする各層農家の指数は、中農家、中大農家、大農家、特大農家において夫々一四〇、一七三、二一三、二六六となつてゐるのである。

次に役畜單位當り作付面積をみるに左表の如くであり、同じく小農家において、経営規模が零細であるために、役畜を合理的に活用することができないのである。

役畜單位當り作付面積 (エーカー)	小農家	中農家	中大農家	大農家	特大農家
一〇〇	二六	三八	四八	五七	六七
二四六	一八四	二一九	二五七		

以上から、小農家は、経営面積が零細であるために、土地、役畜等の合理的な利用を著しく制限されてゐることが分る。したがつて、これらの小農家は、限られた零細な耕地の上になつて、出来得る限り労働集約的な経営方法をとらざるをえないのである。このことは、二毛作指数の各層農家別の比較によつて最も明瞭に示される。二毛作指数は次の通りである。

二毛作指数	小農家	中農家	中大農家	大農家	特大農家
	一五三	一五一	一四九	一四七	一四三

即ち二毛作指数は、小農家において最大であり、中農家、中大農家、大農家、特大農家が夫々一五一、一四九、一四七、一四三であるに比して、小農家では一五三になつてゐる。これは小農家が、いかに零細な経営面積の上になつて、労働集約的な経営を営んでゐるかを明かにするものである。しかも、このやうな集約的な経営を以てしても、與へられた経営面積が

余りにも小さいから労働力をこの土地の上に完全に燃焼せしめるにたりないのである。このことは、たとへば、農家一世帯當り人員中にしめる「年労働等値者」の割合の中に示される。即ちこの割合は、小農家、中農家、中大農家、大農家、特大農家において、夫々二五%、三〇%、三三%、三三%、三六%となつてゐるのであるが、このやうに、小農家において、「年労働等値者」の世帯人員に対する割合が、其の他の各層農家に比して低いのは、経営面積が余りにも小さいために、これらの小農家世帯員中の若干の者が、農業労働とともに副業労働に従事し、之からえられる収入によつて辛うじて一家の生計を維持してゐることを示すものである。

一農家當りの世帯員中にしめる年労働等値者の割合	小農家	中農家	中大農家	大農家	特大農家
	二五%	三〇%	三三%	三三%	三三%

こゝに、このことを明かにするものは、農耕外の源泉による所得の百分

比において、小農家が最も大きくなつてゐることである。即ち農料外の源泉による所得の百分比は次の如くである。

農料外の源泉による所得の百分比	小農家	中農家	中大農家	大農家	特大農家
	二一%	一四%	一一%	一。%	九%

以上から明かにされるやうに、小農家の経営面積はさほめて零細であるので、小農家はいかにその家族労働を過度集約的に土地の上に投下して、みても、これを完全に燃焼せしめるに足らず、一部が家族労働をきして、農耕の外に、家計補充的な収入を求めしめるのやむなきにいたつてゐるのである。富農及び地主の許における雇傭労働が専ら土地饑饉に困しむ零細農の半封建的な雇役労働によつて廣汎にわたつて行はれてゐることは、(二)においても述べられた通りであるが、さらに家計補充的な副業として養蚕、煙草焙焼、豚毛加工、手織等が全国各地にわたつて廣汎に行はれてゐるのである。

る。

右にのべたやうに、支那において、典型的經營たる小農家は、きはめて
細な經營面積の上にたゞ過度集約的な労働の投下を行ひつゝ、専ら副業
入の補充によつて幸うじて饑饉水準を上下する貧困な生計を維持しつゝ、
る。このやうな場合、農業の生産力は必然的に低い水準におしとゞめられ
ざるをえないのである。

いま各層農家の農業生産力を、一、二、三の指標によつて相互に比較するこ
とによつて、支那における典型的經營たる小農經營のもつ生産力の水準を
明かにならしめよう。

先づ吾々は、ロツシング、バツクの調査結果としてあげられた、「年労働
等値者一人當り穀物等値量生産高」を、「年労働等値者一人當り作付面積」
で除することによつて、「單位作付面積當り年穀物等値量生産高」を計出し
た。即ち左表の通りである。

單位作付面積當り 「年穀物等値量」生産高	小農家を一〇〇とする右の指数	小農家	中農家	中大農家	大農家	特大農家
		五五二	五五六	五五八	五二四	五一八
		一〇〇	一〇〇	一〇〇	九五	九四

右から明らかなる如く單位面積當り收量については、小農経営は他の農家階層に比してさ程劣つてゐない。むしろ大農家、特大農家に比して幾分優にたつてさへゐるのである。即ち小農家を一〇〇とする、單位作付面積當り「年穀物等値量」生産高は、小農家、中農家、中大農家、大農家、特大農家について夫々一〇〇、一〇一、一〇一、九五、九四となつてゐる。

しかるに、「年労働等値者一人當り穀物等値量生産高」を見るに、次表の如くであり、小農家を一〇〇とする指数を計出するならば、小農家、中農家、中大農家、大農家、特大農家について夫々一〇〇、一四一、一七四、二〇二、二五〇となる。即ち單位労働當り收量に關しては、小農経営は、其他の階層の農家に比して著しく劣つてゐるのである。

「年労働等値者一人當り穀物等値量」生産高	小農家	中農家	中大農家	大農家	特大農家
	八二八	一一六八	一四四八	一六九九	二〇七三

小農家を一〇〇とする右の指数

一〇〇	一四一	一七四	二〇二	二五〇
-----	-----	-----	-----	-----

さらに一人當り「穀物等植量」生産高に就いてみるなら、小農家の生産力の貧困はますます明かとなる。

一人當り「穀物等植量」生産高	小農家	中農家	中大農家	大農家	特大農家
小農家を一〇〇とする右の指数	一〇〇	一五六	二一二	二四八	三四三
	二二五	三五三	四七九	五五八	七七三

以上から明かにされる事實は次の如くである。——支那における全農家

中典型的な経営規模である小農家においては、單位面積當り收量の点から

すればその生産力は、其他の階層に属する農家に比して殆んど同じ水準を

維持し、ことに大農家及び特大農家に比すれば、むしろ若干の優位を認め

てゐるのであるが、之を單位労働當り生産高から見るとすれば、小農家は上

り大規模の農家に比して著しく劣つてゐり、特大農家に比するならば更に

劣るに過ぎなかつた。これは小農家が、いかに経営規模の零細性

から生ずる数量の不足を、この零細なる土地の上にひたすら労働力を集約的に投下することによつてカバーしつゝあるかを明かにするもの下である。

一般に農業の生産力は、單位面積當り收量として示される場合と、單位労働當り收量として示される場合とがあり、前者は土地の生産力を指示し、後者は労働の生産力の指標となるものである。一般に小農経営に於ては、経営面積が零細であつて生産手段の合理的使用が行はれ難いから、専ら労働力の集約的投下によつて、このやうな土地不足から生ずる收量の不足を補はんとする傾向がみられ、従つて、低い労働の生産力が土地生産力を維持することによつてカバーされるといふ關係がみとめられる。小農経営においては、家計と経営との分離が決定的に行はれるにいたつておなじかゝら、純粹の企業としての立場からは、原價計算上不可能とされる程多量の労働力の投下が家族の不払労働力の犠牲によつて行はれるのである。小農論者の中には、しばしば、右のやうな關係から小農経営に於てたまたま見出される土地生産力の大農経営に対する僅少な優位性から、たゞちに小

農經營を無條件に讚美する傾向が示される。これは、タビツドが、生産並
びに消費に關してドイツ小農民經營に擡げた叙情的的記述の中に古典的な形
態をとつて示されてゐるのであるが、このことは支那の零細農民經營につ
いては、たとへばシモンによつてくりかへされてゐる。即ち、シモンは支
那における零細農民の勤勞をたゞへて次のやうに去つてゐる。「支那の農民
は土地から欲するまゝのものを作り出す。支那人は氣候を愚弄する。彼に
は時といふものが勘定に入らない。彼は空間を残さず耕してしまふ。彼は
道具を殆んど不要に歸せしめた。……未だかつて人間が之より輝かしい勝
利を制したことはない。……社会が個人のためにかくも多くをつくした
ことは決して他に類例がない」⁽⁴⁾

しかしながら、支那の零細經營における單位面積當り收量が、大規模經營農
家に比していささか優位をしめてゐるのは、先にも述べたやうに、他な
らぬ勞働力の無制限的濫費と生産手段のきはめて不合理な使用によつて幸
しく酬ひられた結果に他ならない。シモンによつて賞讃された支那三億

の零細貧農は貧困と過勞との中に餓餓水準上を彷徨してゐるのである。

以上においては、吾々は、専ら、支那における農業生産力を、支那における基本的土地所有関係との関係の中において分析し来たつた。即ち強力なる半封建的土地所有は、土地使用を壓迫して、大多數の農業経営をして著しく零細規模のものとし、農具、役畜等の生産手段の合理的使用を許さず、専ら過度に労働集約的な経営形態とるにいたらしめた。その結果、支那の農業経営中圧倒的多数を占める零細経営においては労働の生産力はきはめて低い。これは先にものべたやうに、單位労働當り收量の点に因して、小農家が特大農家の五分の二にすぎないといふバツクの調査結果からも明らかであり、たとへば、國際的比較をとるならば次の数字の中にあらはされる。バツクの調査によるなら、「年労働等値者當り平均生産高は、米國の二〇〇〇の畝に比して、支那のそれは一四〇〇の畝にすぎない。つまり米國の十四分の一にすぎない。

右のやうに支那における農業生産力の低位性は労働の生産力に因する限

りは何題なく断定しうるところであるが、土地生産力に關しては、改めていま一度の考察を必要とする。何故ならば、先にも掲げたバツクの調査結果からも知られるやうに、單位作付面積當り收量に關しては、小農家は特大農家に比して九四対一〇〇といささか優位をしめてゐるからである。つまり、農具、牧畜等の生産手段についてある程度まで、より合理的な經營がかかへつて土地生産力の点では、より労働集約的な經營よりも低いといふ結果が生じてゐるからである。支那では、大經營においても經營内部への機械の導入は殆んど行はず、牧畜の使用農具の改良も農村を支配する半封建的關係の下にあつてきほめて低い段階にとゞまり、その合理的な使用は著しく制限されてゐる。一方、小農經營における労働力の無制限的な浪費は、さきに詳しく述べた通りである。

以上のやうな大經營における土地生産力の小經營に対する相對的低位は、専らこのことに原因するものであらう。しかしながら、向題は依然として残る。——一般に、機械の導入による合理的な農業經營は、支那において

け、増して土地生産力増進の目的によつてこれ程有利に作用するものであらうか、これはとくに水稲作について強く云はれる。何故なら人口増の上にたつ水稲作経営においては、機械を導入する余地は一般に少く、裸の労働力の集約的投下に依存しなければならぬところかさはめて大きいといはれてゐるからである。

この向に対する解答は、改りて、アジア、モンスーン地帯の自然的諸條件との聯関の下における農業経営の特殊性に対する省察を要求してきり、さらに支那の農業生産力に関する地域別、作物別のより詳細なる考察を要請するものである。

(註)

(1) バックのこの調査は、*Chinese farm economy* に報告される。この資料が入手されなかつたので、吾々はウィットフォード及びマジヤールが、前掲書において引用して論じたところを再引用するこ

とにした。

(2) 註(1)をみよ。

(3) ロツシング、バック「支那の土地利用」邦訳本、前掲書による。

(4) シモン「支那の都市」ウイットフォールゲル前掲書P.四三六より再

引用。





